

令和4年第3回上里町議会定例会会議録第2号

令和4年6月6日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	教育総務課長	望月誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時3分開議

○議長（黛 浩之君） これより本会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 議席番号4番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナの感染者の数が減ってきているとは言われておりますが、今なおコロナと闘っております皆様にお見舞いを申し上げるとともに、6月2日の夕方に当地域を襲った風とひょうの被害に遭われた皆様にも併せてお見舞いを申し上げるとともに、自然災害の怖さを改めて実感するものであり、町当局としてもできる限りの対応についてお願いを申し上げたいと思います。

私も4年ぶりの質問の機会でありますので、大変な緊張しております。今回の私の質問は、後援会だよりや選挙公報に、自分が今後取り組んでいきたい項目を掲載させていただいた中から質問させていただきたいと思いますので、町長、教育長についてはよろしく願いをいたします。

初めに、藤木戸勝場線についてでございます。

今後の見通しについてということで、藤木戸勝場線は、長幡地内の県道本庄藤岡線より賀美地内の国道17号線を結ぶ町の主要な1級町道であります。近年は、上里スマートインターの開通に伴い、通過車両が増える一方、大型トラックやバスなどの進入による車両のすれ違い時に、立ち止まりや譲り合いなどスムーズにいかずに、困難な状況にあります。このような様子を目撃している人は私だけではなく、地元の多くの人が見ているのではないかと思います。

この道路については、普通車のすれ違いは容易にできる幅員はあるものの、大型車と普通車のすれ違いはなかなか場所によってはスムーズにいかずに、厳しい状況にあるのが現状であります。

町でも、五明地区から藤木戸地内までの道路の拡幅計画は十数年前より計画をされ、一部測

量もされていると聞いております。現に道路用地については、上里西部土地改良事業実施の際に地元の人たちの御協力により確保されており、1級町道に面している藤木戸諏訪神社や長幡小学校の校庭などは計画路線に沿って下がったり、河川が一部暗渠になったりしているところは、既に10年ぐらい前に完了しております。

今年4月には、長年の懸案事項でありました町道藤木戸勝場線と県道本庄藤岡線との交差部分の工事が、埼玉県の仕事としてほぼ完成したところであります。

藤木戸勝場線に附帯する歩道は、五明・帯刀地内から長幡小学校への通学道路となっており、毎日、児童が利用しております。しかし、見ていただければ分かると思いますが、歩道はガードパイプでできており、一部テープが剥げたりさびており、歩道としては数十年経過をしており、今の交通状況から見ると、衝撃には大変弱いのではないかと感じるところであります。

路面も粗く、一部傾斜がついており、歩きづらいといった声も多数聞かれました。これらの道路の拡幅工事に合わせて、児童の通学路となっている歩道の整備にも私は早急に着手をしていただき、安心して安全な通学道路を確保していただきたいと思っております。県の仕事がおおむね完了したこの時期こそ、工事を着工すべきではないでしょうか。

私にしてみれば、県の仕事の完成時にはこの道路も使用できるぐらいにしてもよかったのではないかと感じるところでありますが、町長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、2番の老朽化した公民館の解体についてであります。

現状と今後の見通しについてであります。地域の公民館は老若男女の集いの場でもあり、学びの場所でもあります。自分たちの趣味にさらに研さんを重ねる人や、趣味の幅をさらに広げる人など、公民館は昔も今も地域の拠点として親しまれ、地域に根づいております。

しかし、年月のたつのは早いものであり、長幡・七本木・賀美公民館は既に50年以上経過しており、長幡公民館などは雨漏りなどにより使用不可となっております。また、それ以外の2館についても、耐震診断などにより今後の使用も長くは困難ではないかと感じるところであります。一方では、中央公民館も、比較的個室が少ないワープ上里に移転をいたしました。

私のところにも住民の方から、「会議室が見つからず困った」などというような声も寄せられておりました。高齢化などが年々進むことにより、長年使用していた場所が変更になったりして変わることで、今後の利用団体数も減少してくるのではないかと懸念するところであります。

地域の拠点でもある施設の利活用の不便を解消するために、代わりとなる施設を早急に検討していく必要があるのではないかと感じるところでありますが、町長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、3番の産業団地（工業団地）についてでございます。

現状と今後の必要性ということで、上里町はJR高崎線や国道17号・254号線が通過してお

り、古くから北の玄関口となっており、交通の要衝として言われておりました。近年では、上里スマートインターチェンジの開通や17号バイパスの開通などにより、交通の利便性がなお一層増すことも推測をされ、多くの企業が町周辺への移転に興味を示すが増えてくるのではないかと、期待を寄せるところでございます。

町でも年々多様化する住民の要望に少しでも応えていくためには、企業誘致などによる税収の確保が必要不可欠であり、急務になってくるのではないかと考えるところでございます。また、それらの効果による地元の人の雇用確保にも大きくつながってくるのではないかと考えるところでございます。

これらに対応可能にするには、町として転用できる土地を確保することが必要ではないかと思うところでありますが、町長の御所見をお伺いいたします。

4といたしまして、幼稚園、保育園児の給食無償化について、町の考え方と今後について。

コロナ禍をはじめ景気の動向など、社会を取り巻く変化が大変目まぐるしい中、子育てをめぐる環境は、不安、負担、自粛を強いられ、ますます厳しさを増しております。

また、世界を見ると、侵略戦争の勃発や、それらに伴う経済制裁などの実施による食料やエネルギーなどの高騰による影響は、いまだ収束が見えない状況にあります。それを少しでも軽減して、子育てのしやすい状況を取り戻すためには、子育て世帯への経済支援を目的として、町内在住の幼稚園、保育園児に対して給食費の無償化について実施をしていただけるか否か、町長の御所見をお伺いいたします。

5番として、選挙の公約について、公約の実行について。

先日実施をされました選挙においても、各陣営から様々な選挙公約が出されておりました。この公約は本当に実現できるのか、この公約は本当に実現できたら素晴らしいことだと思っていたのは、私をはじめとした選挙民一人一人ではなかったでしょうか。そのことにより、1人1票きりない貴重な投票権を候補者に託していったのは事実だと思います。

選挙公約は、選挙民と候補者の約束だと私は思っており、当然、掲げた公約は実施できるまで努力をしていく、これはごくごく当たり前のことだと私は思うところであります。

町の各種事業を決断し実施できるのは、執行者である町長一人であります。それだけに選挙民から寄せられる期待も大変大きいものがあり、責任も重大であります。公約には1期も2期も私はないと思っており、1期でできなかったものは引き続き努力を惜しまない、このような考えを持っているのは私だけでしょうか。

2期目の初めに当たり、町長の公約の実行について御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、藤木戸勝場線についてのお尋ねの①今後の見通しについてでございます。

議員御質問の長幡地区における藤木戸勝場線の整備状況につきましては、関越道の側道より宮五明線入り口までの区間及び長幡小学校前より県道藤岡本庄線入り口までの区間につきましては、歩車道が完成形での構造で整備が完了しているところでございます。

残りの区間であります宮五明線入り口から諏訪神社までの区間につきましては、現在、暫定構造での歩道が整備された状態ではありますが、平成25年の上里西部土地改良の換地処分におきまして、将来の道路改築を見込み、道路拡幅用地部分を創設換地により生み出している状況であります。

昨年、町では歩道などの交通安全に関しまして、5年間に一度行われております通学路安全総点検を実施いたしました。この総点検は埼玉県全域で行われ、県におきましてはこの点検を踏まえて、第5期埼玉県通学路整備計画を策定しております。この通学路整備計画に藤木戸勝場線の整備計画も掲載され、当初は令和5年度の着手での計画を予定しておりました。

しかしながら、令和3年12月に交通安全対策補助制度におきまして、国が急遽、通学路緊急対策を創設したため、当町も藤木戸勝場線整備計画の補助申請を行ったところ、本年3月に補助対象に該当し内定を受けたため、令和4年度より着手してまいります。この通学路緊急対策補助金の内定に伴い、本定例会におきまして藤木戸勝場線の整備計画に必要な歳入歳出の補正予算を計上させていただいたところでございます。

今後とも、児童・生徒が安全で安心して通学できるよう、交通安全対策をより一層推進してまいります。

次に、2、老朽化した公民館の早期解体についての①現状と今後の見通しについてをお答え申し上げます。

町では、公共施設総量の適正化や長寿命化などを基本方針として、令和2年3月に上里町公共施設再配置・維持保全計画を策定し、施設の機能移転、複合化、多機能化について、関係各課と協議しながら着手しているところでございます。

議員御指摘のとおり、長幡公民館、七本木公民館、賀美公民館につきましては、建築から約50年近く経過しており、施設の老朽化は否めない状況となっております。地区公民館は、長年にわたり住民の集いの場であるとともに、地域活動の拠点として多くの住民の皆様にご親しまれてまいりました。

再配置・維持保全計画では、上里東公民館と神保原公民館については、計画改修を実施した

上で施設を利用いたしますが、長幡公民館、七本木公民館及び賀美公民館については、同じ地域内の児童館や男女共同参画推進センターに機能を移転し、複合施設となる予定でございます。

新たな複合施設として開設した後に公民館の解体となりますが、長幡公民館は令和6年度、七本木公民館は令和8年度、賀美公民館は令和10年度に解体工事を着工する予定でございます。公民館や児童館などを利用されている住民の皆様には、御迷惑と御不便をおかけいたしますが、地域の皆様に親しまれ、地域活動の拠点となるにふさわしい公民館となるよう施設を整備する予定でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、3、産業団地（工業団地）についての①現状と今後の必要性についてお答え申し上げます。

企業誘致による新たな産業の創出は、税収、雇用の確保に加え関係人口の増加など、地方創生の枠組みにおいても大きな効果が期待されるところでございます。また、上里スマートインターチェンジなど、交通利便性の高い上里町のポテンシャルを生かすためにも、企業誘致については最優先に取り組むべき政策の一つであると考えております。

町では、平成21年に企業誘致条例を策定し、企業誘致を進めてまいりました。また、令和3年1月には、工場立地法地域準則条例を制定し、町内の製造工場等における緑地面積率などの緩和を行いました。これにより、既存の事業者も含め、町内の工場敷地については柔軟な土地利用が図れることとなりました。

さらに、令和4年4月には上里町企業誘致条例施行規則を改正し、新たな優遇項目の追加や優遇期間の延長、賃貸による進出企業への優遇措置の追加などを行っております。これらは、現在の上里町の状況や新たな企業立地モデルに対応するため、企業誘致に対する町の支援体制の強化を図ったところでございます。

また、企業誘致は、情報戦略の側面もございます。現在、産業振興課には企業誘致担当者を2名配置し、組織力の強化を図り、施策の立案や情報収集を行っております。また、有効な情報を効果的に入手、活用するため、埼玉県企業立地課との連携により情報収集を図っておるところでございます。

一方で、工場等の立地に当たり最も重要なのは、戸矢議員御指摘のとおり、事業用地の確保でございますが、現在、町内における事業用地は全て民間の所有する民有地でございます。産業振興課では、民有地の所有者と事業計画者の間に入り調整を進めていくこととなりますが、民有地への企業誘致には様々な意向が含まれることから、難しさを感じることも多いと報告を受けております。

上里町の産業団地として整備された上里スマートインターチェンジ周辺地区産業団地につきましては、企業の立地が完了し、町の観光の拠点としてもにぎわいを見せておりますが、今後、

新たな企業を誘致するに当たり、町主導での誘致活動を進めるには、民有地でない新たな産業団地の整備が求められるところがございます。企業誘致条例などによる優遇制度の充実や企業立地に関する情報戦略の強化を図るとともに、新たな産業団地の整備について埼玉県と連携して検討してまいります。

次に、4、幼稚園、保育園児の給食費無償化についての①町の考え方と今後についてでございます。

令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化では、保護者から実費として徴収している通園送迎費、食材料費、行事費などの経費については、無償化の対象外となっております。ただし、給食費のうち副食費については、幼児教育・保育の無償化制度により、年収360万円未満相当世帯の園児と第3子以降の園児は、月額4,500円を上限に免除されております。特に、幼稚園、保育所等に同時入所していない第3子以降に対しては、国の制度では無償化の対象となっておりますが、町独自に無償化の対象として単独補助を行っておるところでございます。

食材料費については、施設で実際に給食の提供に要する費用に基づいて定められているため、園によってその額は異なっておるところであります。また、在宅で子育てをしている保護者に対して、同様に発生する経費ではありますが、その家庭も含めた子育て世帯への補助となる基準値や対象となる経費の設定等が困難であるため、無償化することは難しいと考えております。

議員お話のとおり、コロナ禍をはじめとした景気の動向など社会の変化に注視しながら、引き続き子育て支援日本一の町づくりの実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、5、選挙の公約についての①公約の実現についてお答え申し上げます。

私は、今回の町長選挙において、「子どもたちに夢を、高齢者に日本一暮らしやすい町を」と題し、今後の4年間の取組、いわゆる選挙公約をお示しさせていただきました。

公約内容としては、新型コロナ対策に全力投球、高齢者中心に救急医療体制（総合病院等推進）、健康・福祉の充実、子育て環境の充実、神保原駅北まちづくり、JR駅橋上駅舎化検討推進、生活道路・通学路の安全対策、三田中通り線と通学路安全対策、自治体DX、女性活躍社会の実現、SDGs、脱炭素社会への挑戦という6つの項目を掲げさせていただきました。

なお、駅北まちづくりや道路整備のような継続事業や1期目において実施できなかった公約につきましても、2期目4年間の中でしっかりと道筋を定め、可能な限り実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

今回、改めて1期4年間、町政運営を任されたことで、私にかかる町民の皆様からの期待と責任は大きいものと実感しております。新たな気持ちとともに、皆様からいただいた任期を全うできるよう、町長として町民の皆様からの声に耳を傾け、上里町を「選ばれる町・住み続け

たい町」にするために全力で取り組んでまいりますので、議会議員の皆様をはじめ町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、限られた時間でございますので、私のほうから幾つか、町長に再質問をしていきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

先ほど藤木戸勝場線につきましては、今年度の補正予算で予算を上げるというようなことをお話をしたと思うんですけども、そうすると、工事の着工というのは早くていつ頃なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

藤木戸勝場線の工事の状況ですが、補正予算を承認いただいた状況で、詳細設計の道路設計、そういったところに入っていきますので、まだ具体的な道筋といえますかね、補正予算が通った段階で道路設計、そういったところに着手いたしますので、まだ時期については明確な答えはさせていただきませんが、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 地元の人たちは大変、先ほど町長が言われたことで期待をしております。是非、早期にお願いをしたいと思います。

また、教育長に質問するわけでございますけれども、朝の通勤時など大変車のスピードが出ており、通学道路は危険だと思っておりますけれども、そういったときに教育長なんかの考えはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 戸矢隆光議員の御質問にお答え申し上げます。

藤木戸勝場線についての通学路、通学時の対応ということでお答え申し上げます。

議員御質問の藤木戸勝場線につきましては、長幡小学校と上里中学校の通学路になっております。令和3年6月28日に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、通学路の再点検を行いました。それ以前から藤木戸勝場線の危険箇所等は把握しております。

先ほど町長から答弁がございましたように、現在、暫定構造の歩道で、路面は段差や傾きがあったり、また、傷んでいるところもございます。車道においては、スピードを出す車も多く見受けられます。

長幡小学校では、通学時に通学班と一緒に歩いて正門まで見送りをさせていただいている地域の方もいらっしゃる、とてもありがたいことだと思っております。

去年は、本庄警察署に依頼して、7月と12月に正門前で交通安全啓発を実施していただきました。さすがに白バイが止まっていると、車もスピードを落としてくれますが、毎日というわけにはいきません。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全を守るため、できるだけ早く危険箇所を改善する必要があると思っております。

今後も、関係各課や本庄警察署等の関係機関と連携を図り、通学路の安全確保に向けた取組を着実に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 大変危険な場所でありますので、速やかに工事については着工していただければと思います。

それでは、2番の公民館の解体でございますけれども、先ほど公共施設の再配置計画等々で、なかなかすぐすぐにはできないというような、町長のほうからお話は伺ったように聞くわけでございますけれども、聞けば解体を長幡辺りは令和6年ですか、6年に解体をするということでもありますけれども、今回のひょうなんかについて、ガラス等恐らく割れておるのではないかなと思っております。そういうことも、6年、8年、10年ということで、古いところはそのぐらいの長さのこれからも建っているということで、大変危険ではないかなと思うんでございますけれども、そういうことについてもスムーズにやっていただければなと思うんですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問、長幡公民館等解体についてでございます。

長幡公民館につきましては、来年度5年度で児童館への移転等を計画しておりまして、今、長幡公民館には長机とか椅子などの備品類が保管されていまして、令和5年度の児童館の改修工事が終わった後、その備品を今の長幡公民館から移転させる作業が発生しますので、移転した後、解体ということになります。そういった意味で、備品類の今の保管されている長幡公民

館の移転が完了すれば、できるだけ早く解体に移行できるかなということで考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 今月号の広報の中に、利用団体の数が入っておりました。それを見ても、賀美公民館22団体、長幡公民館9団体、七本木24団体、上里東47団体、神保原もちょっとこのところにはたしか38ぐらいあったかなと思うんですけども、その数の団体が今現在、公民館を利用しているということでございます。そうすると、長幡が9、今後、七本木、賀美についても、公民館を解体して使えなくなるという、そういう数がどんどん減ってくる。上里町は、そうでなくても高齢化が大変進んでおります。

先ほど私も言ったように、自分の趣味の幅を生かしているいろんなこと、お稽古事をやる中で、そういう利用団体もだんだんだんだん少なくなってくると大変夢も希望もなくなって、利用している人は希望もなくなってくるのではないかと思いますので、そういうことについても町長のほうでできるだけ頭に入れておいてもらって、スムーズな公民館の利用について考えていただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の長幡公民館、高齢者についてのお考えで、私自身も高齢者の生涯学習という面で、いろんな活動をしていただいて、生涯学習を通して人生の生きがいとか健康づくり、そういったものに公民館活動が大変有意義であることは理解しております、何とか高齢者のそういった生きがいを見つけて、生涯学習の場としての目的をしっかりと達成できるように努力していきたいと思っております。

そういった再配置計画についても、住民の皆様の声を伺いながら、スケジュール的にも調整できるものは前倒ししていくという所存でございますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、続きまして、産業団地についての質問をさせていただきたいと思っております。

たしか、町長が出していただいたリーフレットの中に、新しい企業誘致制度で、雇用創出4年間で5社の企業を誘致したというようなことが書いてあったように私思うんですけども、

教えていただける範囲で結構でございますけれども、どんなような、この4年間で5社誘致をしたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私が公約として掲げた内容の質問でございます。

新規企業誘致5件の内容でございますが、製造業が2件、1つは精密機械の会社、それからあと1つは食品製造業です。倉庫業というのは、工業団地へ入る大手の電気メーカーが持っていた用地を、東京の大手の不動産が買いまして、そこに食品系の冷蔵倉庫を造るということで、もう既に4階建てぐらいですか、大きな建物がもう着手して、この秋に竣工して、事業が開始されると伺っております。それから、小売業につきましては、食品の量販店、それから薬品系の量販店ということで、小売業が2件でございます。合計5件ということでございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、民有地、非常に空いている土地はあるんだけど、民有地なので非常にその転用については難しいというようなことが先ほど言われたと思うんですけども、どのようなことで難しいんでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の産業団地についての再質問でございます。

先ほど答弁しましたように、町内で産業団地として町が所有しているものについてはほぼ完了してしまっていて、あとは民間の土地であります。大御堂地区にあります産業振興で30年間凍結されて、まだ空いている用地が神川との境の部分にあります。これは、民間用地を買い上げた用地でありますので、これを最優先に企業立地等を県の指導を受けながら進めているところでございます。

まず第1に、そこを企業誘致の第一優先ということで、町として取り組んでおるところでございますが、私のほうには、東京都内の企業で、都内といいますか、東京方面の神奈川県を含めている工業地帯の企業で、首都直下型地震が想定されることで、内陸部に企業を移転したいということが伝わっております。そういった案件もかなり希望として、ある団体から情報をいただいておりますので、そういったところを受け入れるような工業団地なりミニ工業団地、そういったものを造成していく必要あるかなと思っております。

そういった中でも、現状を見ますと、農業振興地域というところでございますので、そうい

ったところも含めて、国・県等指導を受けながら、産業団地の造成が可能かどうか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） その話であると、民有地に土地がある場合については、町独自の工業団地、美里町等々、寄居、美里、そういうところについてはスマートインターができた近辺に工業団地ということで、県のほうの企業局ですか、そちらのほうと掛け合って、そういうところに団地を恐らく造成してあるんだと思いますけれども、そういうことについては町のほうとしては考えないのか、それとも県のほうに言ってはねられちゃっているのか。民間の土地があるから駄目ですよ、この土地をどうにかしないうちは、県としても企業局としても動かないですよと言っているのかどうか、ここについて併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、今、民有地でまだ利用されていない、当初、大御堂地区で産業の進出というところで、空いている土地があると。それは事実で、県のほうもそれを何とか一緒に町と埋めようということで努力しているところでございます。

一方、今おっしゃったように、まだ、企業進出として企業の誘致を受け入れる、用地を確保するためにも、私としましては、上里のスマートインター周辺ですね。そういった農業振興地域であります。そういったところの見直しを含めて産業団地化できないか、また、ミニ工業団地みたいな形ができないか、担当課と今検討を進めているところでございます。

具体的にスマートインター周辺は、利便性を考えれば、あそこに工場立地というのは当然、利便性が高まるわけでございますし、町としても、雇用の創出、そういったところでありますので、そこをですね、企業誘致係を2名置いておりますので、そういったところを含めて、積極的に県と交渉して進めていくということで、前倒しに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それこそ、こういうことについては、毎月でも毎週でも町長が県のほうに足を運んで、町の実情、こういうことについてお話をして、やるのがトップの使命ではないかと思うわけでございますので、是非お願いをしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員のおっしゃるとおりで、私もですね、県へ行くことは定期的以外にも、関係部局と御挨拶しては、そういったところも、道路の関係もそうですが、企業立地についてお願いしているのは御指摘のとおりでやっておりますので、一步でも前に進めるよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 是非お願いをしたいと思います。

それでは、4番の保育園、幼稚園児の給食費無償化について、再質問させていただきたいと思えます。

町長の1期目の公約が「小学生、中学生給食費無償化」、大変インパクトの強い公約でございました。しかし、この4年間終わってみれば、これについては実現はできなかった。また、これについては実施ができず、いまだいるわけでございます。しかし、大変インパクトの強い給食費の無償化で、町長に投票した人は多くいたと私は聞いております。

そうした中で、小中学校の給食費の無償化がなかなか難しい、そういうのであれば、幼稚園、保育園児の給食費の無償化についても、これだったらできるんじゃないかな、こういうことだったら少しでもやれるのではないかなということで、私はこここのところに上げたつもりでございます。

神川町では無償化になっている、そんなことも聞いて、美里もたしか無償化に進んでいるような話も聞いておりますけれども、是非、小中学校の無償化ができないのであれば、こういうところで無償化をするのがいいのではないかなと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私は無償化ということで公約に上げました。その中でも、コロナ禍の中では2回無償化を、コロナのための緊急対策として、経済的な支援をするということで無償化をさせていただきました。また、この6月から3回目の無償化を、6、7、9、10と4か月、無償化を実施しているところでございます。これは、あくまでも経済的な支援ということでございます。

近隣の自治体については、無償化も目的が違っていると私は理解しています。人口減少、そういったところの中で子どもが減ってしまう、そういったところで無償化をすることもあると

と思いますが、私自身は、無償化を掲げたのは経済的支援をしっかりとやっていくということで、町の人口減少は、もう全国的な減少の中ではありますが、まだまだ上里は、先ほど言いましたように、雇用を増やす、所得を増やすことによって経済的な支援をされるのではないかとということも学ばせていただきました、この4年間です。

あと、他の自治体の首長ともいろいろ意見交換した中で、必ずしも無償化が人口減少等には結びつかないという話もお聞きしております。そういったことで、無償化についてはもう少し慎重にですね。また、本庄上里学校給食組合の中でも、本庄市との関係もございますので、そういったところで慎重に努めているところでございます。ただ、経済的な支援については、本庄のほうに御了解を取って進めているところではございます。

また、今回の幼稚園、保育園児の無償化については、先ほど答弁で申し上げましたように、第3子以降に対しては国の制度では無償化の対象になっておりませんが、町独自に無償化の対象として単独補助を行っているところであります。

これからも、そういった形で幼稚園、保育園という取組の中で、無償化についても適時対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほど、第1弾、第2弾、今度は6月からまた第3弾をコロナ禍のためにやるというようなことを言っていましたけれども、恐らく一般の住民の方というのは給食費の無償化をしてもらったということで、コロナだの少子化だのそういうことは関係はなく、やってもらったものについてはやってもらったというような方が多いと思います、中身についてはともかく。

恐らく、町長も自分では小中学校の無償化ができなかったもので、いい機会だから給食費の無償化を私はやったのではないかなというような解釈をしているわけですがけれども、それは私だけの解釈かもしれませんけれども、今後、そういう幼稚園だとか保育園児の給食費の無償化について、この近隣、埼玉県、群馬県、やっているところがあったら、そういうところをどんどん勉強させていただいて、前向きに考えていただくのも町が取り組んでいく政策の一つではないかなと思いますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の幼稚園、保育園児の無償化についても、私自身もそういう意味では方向性が考え方として一致することがございます。子育て支援日本一を目指すという

中でも、そういった意味での給食費無償化、また、18歳までの医療費の無償化も実施してきたわけですから、そういった流れで、必要なところは研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほど町長が重ね重ね言っているように、子育て支援日本一というような話をされておりますけれども、そういうことを「子育て支援日本一」、こういう言葉だけじゃなくて、実際にほかの市町村に先駆けてやっていただく必要があるのではないかなと思いますけれども、是非、今後、研究について前向きにさせていただきたい。できれば、この町長の任期中に、こういう考えで私はやりたい、そのぐらいの強い決意を持ってやっていただければと思いますけれども、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。これについては、答弁は結構です。

続いて、5 番の選挙公約についてでございます。

先ほど町長は、子どもたちに夢を、高齢者には優しくなっていくようなキャッチフレーズもお話しておったところでございます。その中で、総合病院の話が出てきました。この話については、町長は今時点でどういう、総合病院というようなことを言うからには、それなりのある程度考えが、ガイドラインがあつての発言ではないかなと思います。いろんなことを先ほど言って、私も聞いておりましたけれども、いろんなことが、様々なことが出ております。

しかし、病院というのは大変、今までも様々な人たちが病院を造る、造らない、造りたい、造れない、そんなようなこともあったように思いますけれども、総合病院、たしかそのほかにも医療モール等の検討なんてありましたけれども、そういうことについては町長はどういうふうに考えているんですか、教えていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問についての総合病院、医療モール等についての考え方でございます。

私も1 期目、町長に就任したときに、町民の皆様から総合病院等のものを欲しいと、是非という話がありました。

町の医療の現状を見ますと、大体、第一次医療機関、個人の医療機関ですが、17施設あります、17か所ですね。その中で、先生方にいろいろ、本庄市児玉郡医師会の御協力も得ながら医療を充実させようということだまっていますわけですが、今回、コロナが発生したことによって、医療の必然性といいますか、充実というのをより必要性を感じまして、埼玉県、御存じの

ように北部医療圏というところがございます。その中で、総合病院も、かつて上里に新設する話があったと伺っています。ただ、地元の医師会等のあれでなかなか実現できなかった、そういったこともございます。

そういう中で、医療の現実を見ますと、第一次の医療の医院についても高齢化が進んでいます。あと10年すると、個人の医療機関が閉院になる可能性を私は見ていまして、後継者もいない。現状を見ますと、先生自体の高齢化が進んでいますし、上里に住んでいなくて、通いながら上里に開業医としてやっている方もいます。そうすると、一次医療の維持ができなくなる可能性を、私は10年後ぐらいを見据えて思うと、高齢で上里に通っていらっしゃる個人のお医者さんも高齢化で閉院されたら、かなり一次医療そのものが難しくなる、体制が維持できなくなる、そのことを私としては非常に心配しています。

あと、昨年度、一部の議員の中でも救急医療、そういったものを上里に持ってこれないかということで、議員の皆様にもいろいろお力いただきました。残念なことに、実現に至りませんでした。議員の皆様からもそういった声があるし、私自身も厳しい医療体制を何とかできないかということで、医療モールという、個人の医者がそこに集まることに、例えば整形外科、それから皮膚科、眼科の各個人の医者が、スーパーでいうモールをつくることによって、総合病院に匹敵するような医療体制ができないかということ、私自身はこの1期目で勉強させていただきました。また、総合病院についても、ある医療関係者の中で、具体的な検討を中で、コロナの前だったので、ベッド数の問題があって難しいと、医師会の了解が得られないと、そんな状況もありまして。

しかしながら、私は、やはり先行きを見たときに、10年後、20年後を見たときに、上里の医療体制は本当に維持できるのかということに危惧していまして、今回もコロナの関係では、日頃かかりつけ医として利用されている群馬県の医療機関は利用できないことになる現実を突きつけられまして、そういった中で、医療体制をもう少し掲げていく必要はあるかなということで、公約として上げさせていただきました。

これが全く希望がないわけじゃなくて、やはり医師数を充実させる考えもあります。今の医療機関を、優秀な医者を持ってくることによって、人材を集めることによって医療関係が充実してくる、そういったところも目指してですね。やはり、目標としてそういったものを掲げさせていただきました。

私は、一度目標と上げたことに対して、諦めることなく、町民の命と安心を守るためにも、そういったことをしっかりこの2期目も取り組んでまいりたいと思っております。願えばかなうこともあるのではないかと、医療体制の充実、医療人材の充実を含めて、一次、二次、三次の医療関係を切れ目なく、安心して生活できる上里町にしたいと思っております。

話が長くなりましたが、以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほどの医療モール、総合病院等々、町長から熱く語っていただきました。

造るとしたら、まだ分からないと思いますけれども、大体どこら辺に造るんですか、希望として。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の御質問にお答え申し上げます。

私の中では、今、保健センターのところが中央保育園、それからかみさと荘、かなり用地としては広いスペースでありますし、町の中心地でもありますので、あそこの活用も1つの候補地として考えられるのではないかということで、住民の皆様に利用できる環境整備ということで、これはあくまでも候補地です。私が今、戸矢議員から答えろということなので、候補地ということで御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、2 期目に入って、町長は、これだけは絶対にやりたい、それを3つ挙げていただくとしたら何なのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員のお答えで、3つだけというのは非常に厳しい質問でございます。私はここに、先ほど言いましたように、6つの項目を上げさせていただきました。どれも欠くことのできない、私にとっては4年間、身を投げ出して全力投球するということでございますので、是非、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私はなぜそういったことを言ったかということ、先ほど言われたように、給食費の無償化、そういうものについて私はやりますと言っても、いまだ実現はしていない。だから、できるものは何か3つ挙げてくださいということで私は言ったつもりです。

先ほど給食費の無償化、また蒸し返して申し訳ございませんけれども、本庄の市長とも話を
して、なかなか難しいというようなこととお話を町長のほうから聞いておりましたけれども、
これについては給食議会等々で議員をやられている町長だから、恐らく難しいのは百も承知だ
ったのではないかなと推測をするところでございますけれども、今後、公約を上げるときには、
先ほど言いましたように、1期でできないものについてはその努力を惜しまないでやっていき
たい、2期目も1期目と同じような考えでやっていただきたい、私はそう思うし、また、こう
いうふうに思っているのは私だけではないのではないかなと思っております。

是非、町長には1期目の公約も2期目の公約もなく前進で、1期目に上げたことでも、再度
チャレンジをしてやっていただければありがたいなと思っております。そのことについてはい
かがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

社会情勢が刻々と変わりますから、そういった中で、私とすれば、コロナ禍の中で、1期目
で公約した給食費を経済的な支援という、やっぱり給食費の無償化という言葉の中にはやはり
経済的な支援、子育て支援で頑張っている保護者を支援するということでありまして、やり方
は変えても、内容的にそういったものを、1弾、2弾、3弾ということで、私としては公約に
掲げたものを着実に実行しているところでございます。

ただ、給食費を恒常化する、ずっとやり届けるということについては、やはり一旦政策とし
て上げたものを、経済的な事情、また財政的な問題で取り下げることは、なかなか状況とし
ては厳しいということで、必要なことをですね、今回も第3弾ということで今、実施中でござい
ますが、そういったことの中身について、実質的な中身について評価していただきたいと思っ
ております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それと、ちょっと私気になっていることがあって、ちょっとこうい
うところで言っているかどうかわかりませんが、町長は常に操車場のお話を、やっぱり選
挙の前になるとお話をしているというような話も聞くのでございますけれども、操車場の話と
いうのは、これについては町長のやりたいという考えで言っているのか、いや、そういうあれ
はないんだよ、それはうわさにすぎないんだよってことなのかどうなのか、それについて
ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から、操車場ということの意味がちょっと私には理解、私は操車場という言葉は使っていないんですね。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 操車場という言葉を使っていないとすれば、言っていないということでもよろしいでしょうか、JRの操車場というような話を私は耳にするんですけども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私は、前のJRの出身でございまして、操車場というのは定義が違うんですね。私の言っているJRの車両工場、車両基地、そういうことなら、操車場というのは私は一切使っていないです。そのことについての答えかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） だから、JRに関連する操車場の基地、基地でいいのかなと思うんですけども、それが伝わってくると操車場、操車場となっちゃうので、恐らくそのことだと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 言葉というのは、ちょっと内容が違くと全く違う方向に走りますので、私が今、町長になって進めているのは、JR東日本さんと大宮の車両工場、これを上里に移転をしたかどうかという提案をさせていただきました、1期目で。その話を大宮の車両工場、大宮の西口にありまして、あそこの土地の有効活用を考える中で、上里に工場を移転すれば、あそこのスペースをJRとしても、工場の車両の解体事業をやっているところでございますが、そこが空くことによって、国やJR東が西口の再開発を進めているのに大変受入先としていいのではないかということで、JRの東日本と打合せをしました。

まだ、コロナでこの打合せの段階ですので、全く白紙状態なんですけど、一度、JRの東のほうから、いろいろこの工場の移転については候補地を考えていると、そういうことであります。現状の車両基地、新前橋にある車両基地、それから小山にある車両基地、そういったところも候補地に上がって、ただ、上里も1つの場所として魅力的だと、候補地として考えていきたい、そこで止まっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） このことについては、議員さんは知っているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） これは、J R 東日本様と交渉、提案したということだけで、特に議員に対して、この内容について報告はしておりません。私が一度、町長の中に車両基地構想というのがありますので、それを見た方はいらっしゃるかもしれませんが、議員のほうに一度も説明した覚えはありません。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、こういうすばらしいというか、そういう構想があって、今後、どういう進展をするか分かりませんが、その進展が動いたときには、是非また議員の皆様にもお話をさせていただければありがたいなと思います。

これで私の一般質問については終了いたします。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時30分からといたします。

午前10時12分休憩

午前10時31分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号6番、公明党の飯塚賢治です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

質問を行う前に、6月2日の降ひょう被害に遭われた町民の皆様にお見舞い申し上げます。

今回の私の質問は、1、新しい地域社会の構築について、2、手話言語条例について、3、図書館運営事業について、4、物価高対策について、以上の4項目であります。通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、1、新しい地域社会の構築について、①デジタル田園都市構想に関する取り組み

推進について伺います。

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は地方自治体にとっての喫緊の課題となっています。

また、今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められています。

そして今、政府のデジタル田園都市国家構想への取組をはじめ社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来しました。

そこで、上里町として、デジタル田園都市構想の取組についてのお考えがあるかどうか、町長にお尋ねいたします。

次の設問から具体的に行ってまいりたいと思います。

②すべての子どもたちの学びの継続について伺います。

全ての地域で感染症の拡大防止や不登校児童・生徒への柔軟な対応など、誰もが、どこでも、安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるように取り組むことについて、教育長のお考えをお聞かせ願います。

次に、③医療への適時、適切なアクセスについて。

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっているかかりつけの医師について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動など、全ての住民がかかりつけ医師につながるように取組を強化する必要があると私は考えます。町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、④新しい分散型社会の構築について伺います。

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、転職なき移住を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築に向けて、総合的な取組を積極的に進めてはいかがと思いますが、町長にお聞きしたいと思います。

続きまして、2、手話言語条例について、①手話言語条例の必要性について伺います。

2014年9月22日、上里町議会において、手話言語法制定を求める意見書の請願が採択されましたが、法制定されぬまま今日を迎えています。

2021年11月17日現在の埼玉県内の手話言語条例の制定状況では、38市町、県全体では60.3%ということであります。児玉郡市では、上里町だけがまだ制定されていません。

滋賀県ろうあ協会が出した資料によると、手話イコール言語に異論はないとしながらも、言語施策としての手話言語条例は、手話だけに特化している。言い換えると、聾者だけの条例で、他の障害者に配慮していないと受け止められがちである。それより（手話を含めた）情報・コミュニケーション条例の制定のほうがよいのではないかとの意見があるようですが、私はこのような議論より、いち早く手話言語の環境を確立してほしいと考えています。

なぜならば、人は言語により思考し、発達していくし、聾者の方々とのコミュニケーションづくりを町全体が理解を示し、広がっていくことによって、障害のある方たちが暮らしやすいと感じられる町になるのではないのでしょうか。

手話言語条例の制定について、町長はどのようにお考えになっておられるのか、明快なる御説明をお願いいたします。

続きまして、3、図書館運営事業について、①ブックスタート事業について伺います。

ブックスタートの対象となるのは、事業を行う自治体に生まれた全ての赤ちゃんとその保護者です。絵本に関心がある方にもない方にも、外国人親子にも障害のある方にも、第1子にも末っ子にも、地域に暮らす全ての赤ちゃんと保護者に、絵本で心触れ合うひとときを届けることをコンセプトとしています。

上里町では、7か月・8か月児対象で、月1回、保健センターで実施しています。通常、絵本をセットでプレゼントする活動も行っているわけですが、なぜか上里町ではこれを行っていません、現在です。なぜなのでありましょうか、それをお聞きします。

ある日、私が赤ちゃんを抱いたお母さんにこの話をしたときに、そのお母さんは「絵本のプレゼントがあるといいですね」と言っておりました。ささいなことかもしれませんが、赤ちゃんが大きくなったとき、また、お母さんにとっては町からの贈り物がとてもいい思い出として残っていくと思うのですが、絵本のプレゼントについて、町長はどのようにお考えになりますか、お聞かせ願います。

次に、②電子図書館の導入について伺います。

ここ最近では、電子書籍を貸し出す電子図書館を始める自治体がコロナ禍で急増しているという記事を目にしました。一般社団法人電子出版制作・流通協議会によると、去年は全国の272自治体がサービスを実施、全国に約3,300ある公立図書館の約28%に当たり、前年の143自治体からほぼ倍増したということです。パソコンやスマートフォンがあれば、いつでも読みたい本が借りられる便利さで利用が広がり、貸出実績を増やしているところもあるようです。

お隣の神川町では、町内在住または町に通勤・通学する人を対象に、電子書籍の無料貸出し

を始めています。電子書籍の取次大手メディアドゥなどが提供する電子書籍システムを活用、小説や実用本、子ども向けの絵本を中心に約1万2,200冊を貸し出し、24時間無料で利用できるということです。

これらのことから、町民の皆様のニーズを聞いた上で、電子書籍貸出サービスを始めることを提案したいと思います。町長、教育長のお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

続きまして、4、物価高対策について、①生活困窮者支援について伺います。

政府は4月26日、物価高対策として、6.2兆円の緊急対策を決定しました。ガソリンなど燃油価格の抑制策や低所得の子育て世帯への5万円給付などが柱とされていますが、対象に盛り込まれた自治体向けの地方創生臨時交付金の活用時に、生活困窮者支援について丁寧な対応をお願いしたいと考えます。

物価高のあおりを受け、生活が困窮している方が増えています。子育て世帯だけではなく、年金受給者の中にも、またいろいろな事情により所得が減ってしまいました方など、このあおりを受けています。こうした方々に対しても、きめ細かい支援を考えていただけないか、町長をお願いいたします。1回目の質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。

飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、新しい地域社会の構築についての①デジタル田園都市構想に関する取り組み推進についてお答え申し上げます。

超高齢化社会の到来により人口減少が進む我が国においては、東京への一極集中を是正するとともに、地方の活性化が急務であります。

政府は、デジタル田園都市国家構想を新しい資本主義実現に向けた成長戦略の最も重要な柱として掲げています。地方からデジタル実装を進め、地方にいても大都市並みに仕事ができる、収入が得られ、楽しく幸せに暮らせるデジタル田園都市が形成され、デジタル技術によって働き方等が柔軟になり、どこにいても国民の生活の質が高く維持される姿こそが、政府が目指すデジタル田園都市国家であるとされています。

上里町といたしましても、デジタル田園都市国家構想の理念を踏まえ、この地域からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていく必要があると考えています。地域の個性が生かされた特色ある、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル実装都市を目指し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、②すべての子どもたちの学びの継続については、教育長から答弁いたさせます。

続きまして、③医療への適時、適切なアクセスの御質問にお答え申し上げます。

原則として、オンライン診療を行う全ての医師は、直接の対面診療を経た上でオンライン診療を行うこととされていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、時限的特例的対応として、かかりつけ医師でない場合でも、医師の判断で初診からオンライン診療を利用できるようになりました。

令和4年1月には、オンライン診療の適切な実施に関する指針が一部改正され、初診からのオンライン診療が制度化されましたが、対面診療に比べて得られる情報が少なく、医療行為の実態が伴わないことから、かかりつけ医師が行うことが原則となりました。ただ、オンライン診療のみで必要な情報が得られ、結果として対面診療を行うことなく治療を完結することもあるようですが、原則として対面診療と適切に組み合わせて行うことが基本となっています。

郡市内では13か所の医療機関でオンライン診療を行っており、そのうち町内では4医療機関が実施しています。

いまだに続く新型コロナウイルス感染症に対応するためや、情報通信技術の進展に伴い、オンライン診療の普及が進んでいくと考えられますが、成り済ましや虚偽申告なども起こりやすく、また、情報セキュリティの観点からも対策を講じる必要があります。今後の状況を踏まえ、指針の定期的な見直しが行われるようであります。

オンライン診療において、かかりつけ医は重要な位置づけとされているように、日本医師会では健康に関することを何でも相談でき、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師のこととし、かかりつけ医を持つことを勧めています。

かかりつけ医は内科医と思われがちですが、どの診療科の医師でもなり、また1人に決める必要はなく、例えば内科医のかかりつけ医と眼科のかかりつけという場合もあります。患者さんがかかりつけ医を決めることができ、必要なときに適切な医療にアクセスできる仕組みとして、47都道府県で医療機能情報提供制度という医療情報ネットが整備され、全国全ての医療機関の診療科目や対応可能な診療等が厚生労働省のホームページで公開されています。

町では17か所の医療機関が所在し、そのうち主に内科が12医療機関、整形外科が2医療機関、眼科が1医療機関、耳鼻咽喉科が1医療機関、泌尿器科が1医療機関ですが、それ以外の診療科目も標榜しており、かかりつけ医を持ちやすい状況となっていると思われれます。

また、かかりつけ医は、町内の医療機関に限定されず、患者さん自身がアクセスしやすい地域の医療機関で信頼できる医師がかかりつけ医になるものと考えられています。

町としましても、かかりつけ医を持つことを勧めており、その一環としまして、2年に1回郡市内の医科・歯科医院の一覧表と救急に関する情報を掲載したチラシを毎戸配布し、ホーム

ページにも掲載し、チラシをダウンロードしていただけるようにしています。

定期的な健康診断や予防接種、病気の診療だけでなく、入院や高度な設備での検査が必要になった場合や、診療科の異なる医師にかかりたい場合にも、適切な医療機関を紹介してくれるかかりつけ医を持つことを、町は今後も普及啓発していきたいと考えています。

続きまして、4、新しい分散型社会の構築についてお答え申し上げます。

テレワークやサテライトオフィスの導入は、以前よりIT関連企業を中心に取組が進められてきたところではありますが、こうした動きは、コロナ禍を受け、急激に加速している状況にあると認識しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止が呼びかけられ、外出やイベント等の行動が制限される中、多くの企業において、デジタル技術を活用することでオフィス出勤時と変わらないワークフローをこなせる仕組みが取り入れられ、テレワークが積極的に促進されているように感じております。こうした動きが人々の場所に縛られない多様な働き方を促し、過密な公共交通機関や都会の喧騒を離れ、自然豊かな地方で個々が希望する幸せを実現できるウェルビーイングに重点を置いた暮らしへの憧れを助長しているものと考えます。

都心と地方を適度に行き来する「2拠点生活」や、新しい兼業農家として注目される「アグリフード」という言葉も耳にするようになりました。

御存じのとおり、上里町はJR高崎線や関越自動車道といった移動に便利な基幹交通網に恵まれ、東京はもちろん、東西南北にアクセスがしやすい地理的好条件に恵まれていると考えております。

今後の取組としましては、着実に町づくりを進め、神保原駅周辺に必要な機能をコンパクトに集積することで、にぎわいとゆとりを感じられる中心拠点の形成を進めてまいります。また、上里サービスエリア周辺地区整備事業推進庁内連絡協議会においても、コワーキングスペース等の必要性について協議、検討を行ってまいります。あわせて、空き家を活用したコワーキングスペースの整備やサテライトオフィス誘致についても積極的に検討し、人・もの・仕事・情報が行き交う魅力的な拠点形成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2、手話言語条例についての①手話言語条例の必要性の御質問にお答え申し上げます。

我が国においては、手話は聾者の中で大切に受け継がれ発展してまいりましたが、一方で、長い間、手話を使う権利や聾者の尊厳が損なわれてきたようでございます。実際に多くの聾学校では、ほんの十数年前までは、アメリカから伝わった言語指導法である口話を妨げるものとして手話の使用が禁止されていたようであります。聾者は、様々な差別と偏見と闘いながら、手話を大切に守り続け、手話を使用して生活を営み、手話による豊かな文化を築いてきており、

その歴史の歩みと誇りは尊重されなければなりません。

平成18年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約において、言語には手話、その他の非音声言語を含むことが明記されました。国内においても、平成23年に改正された障害者基本法において、手話を言語に含むことが明記されました。

しかしながら、ようやく手話が言語であることが認められ、手話に対する理解が求められるようになったものの、手話に対する理解が十分に広まったとは言えない状況にあります。そうした状況の中で、聾者以外の者が聾者を理解し、互いに共生することのできる地域社会を実現するためには、手話を広く普及し、手話に対する理解を深めていく必要があるという考えの下、手話言語条例の制定の流れは、埼玉県内においても徐々に広がりを見せております。

県内の手話言語条例の制定状況については、先ほど議員も触れておりましたが、平成27年9月に埼玉県が条例を制定したのを皮切りに、令和4年5月6日現在で39市町において条例が制定されている状況となっております。

私は、かつて本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会との懇談会に参加させていただきました。その中で、聾者が手話をしているだけで差別されたり、ふだんの生活の中でも自由にコミュニケーションを取れない現実があり、歯がゆさと悔しさを味わいながら日頃の生活を営んでいることを伺い、聾者が直面している厳しい現実の一端をかいま見た記憶があります。

聾者とコミュニケーションを取る方法として、筆談の方法もありますが、生まれつき耳の聞こえない人にとっては筆談は簡単ではなく、文章を見ただけでは意味をつかめない人も多いようでございます。また、口の動きを読み取って、相手の話をしていることを理解する方法もあるようですが、得意な人とそうでない人と個人差があるようで、改めて言語としての手話の重要性を再認識したところでございます。

今後、町といたしましては、意思の疎通や情報の取得など、不便や不安を感じながら生活してきた聾者の思いを真摯に受けるとともに、その思いにしっかり寄り添い、聾者と聾者以外の人が共生できる地域社会の実現に向け、手話言語条例の制定準備を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、3、図書館運営事業についての①ブックスタート事業についてお答え申し上げます。

町立図書館では、読書習慣を身につける1つの方法として、乳幼児期の子どもと保護者を対象に、本と触れ合う時間を持つきっかけづくりとしてブックスタート事業を実施しております。内容は、図書館司書が保健センターへ7・8か月児健診時に出向き、童歌や絵本の紹介、読み聞かせなどを行っております。現在、コロナ禍であり、安全のために中止しておりますが、収束しましたら再開する予定でございます。

議員御指摘の参加者への絵本のプレゼントでございますが、従来より絵本のプレゼントは実施しておりませんが、図書リストや図書館利用案内、おはなし会のお知らせ、ボールペンやクリアファイルなどの提供はございました。

さらに、ブックスタート事業以外にも、図書館司書や読書支援活動ボランティアによる絵本の読み聞かせやブックトークをはじめ、乳幼児向けの事業や企画展示等を実施し、継続的に本と触れ合える機会を提供しております。

今後も、ブックスタート事業をはじめ様々な事業を展開し、町民の皆様に喜ばれる図書館運営を進めてまいります。

続きまして、3、図書館運営事業についての②電子図書館の導入についてお答え申し上げます。

電子図書館は、どんな場所でも閲覧することができる、時間などを気にしなくてよいなど、利用者にとっては利点はたくさんあります。図書館としても、貸出し、返却、督促業務や蔵書スペースの不要など、利点が大きいと聞いております。しかし、パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が必要で、通信料が発生することや著作権の問題があり、比較的古い書籍が多く、内容の充実が今後の課題であると考えております。

こうした状況の中で、電子図書館の導入については検討段階ではありますが、コロナ禍で来館に戸惑っている方や日頃より図書館に来館できない方などには、新たな図書館利用のツールになり得ると考えられますので、さらに検討していきたいと考えております。

続きまして、4、物価高対策についての①生活困窮者支援についてお答え申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開に向けた支援を、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設いたしました。

町では、令和2年度より本交付金を活用し、これまで第1弾から第5弾まで計5回、町独自支援策を掲げ、新型コロナワクチン接種促進事業や家計応援事業、公共施設感染防止対策事業など、必要な支援を迅速に行ってまいりました。

今回の臨時交付金につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、地方自治体が発行する事業に幅広く活用することが可能となっております。

町といたしましても、国が定めている内容を基に、町民や事業者の皆様を幅広く支援できるよう、必要な支援を見極めた上で、町独自支援策を決定していきたいと考えております。

今後につきましては、本交付金を活用した町独自支援策第6弾の実施に向けて、必要な支援策の協議、検討等を行ってまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、新しい地域社会の構築についての②すべての子どもたちの学びの継続についてです。

議員御指摘のとおり、全ての子どもたちが安心して学びが継続できる環境を整えることが大切だと考えております。

上里町では、GIGAスクール構想を機に、学校と家庭をオンラインでつなぎ、学級担任と児童・生徒がタブレット端末上で交信できる環境を整えております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学校を休む必要がある児童・生徒や不登校児童・生徒に対し、保護者が希望した場合、特定の教科とはなりますが、オンライン授業を既に実施しております。「休んでいる間も授業を受けることができありがたかった」という声も保護者からいただいております。

学校で使用するデジタル教材は、町から貸与してあるタブレット端末を使い、無償で使用できます。タブレット端末を家庭で使用する場合は、教育委員会では無償の貸出しWi-Fiルーターも準備しております。

通信費につきましては保護者負担となりますが、学校が休業となり、オンラインでの家庭学習が実施された場合、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しましては、町が援助する就学援助制度により援助を受けている御家庭に、オンライン学習通信費として年間1万4,000円を上限として通信費を援助することができます。

今後も引き続き、全ての子どもたちが安心して学びが継続できますよう、ふだんの授業と同様、オンライン授業につきましても、教員のさらなる授業力向上に取り組んでまいります。

続きまして、3、図書館運営事業についての②電子図書館の導入についてお答え申し上げます。

昨年度より生涯学習課において、電子図書館に関する検討をしているところでございます。

先ほど町長からの答弁にもありましたが、電子図書館の利点はたくさんありますが、一方で課題も存在します。

まず、著作権の問題です。全ての本に著作権が存在しますが、電子書籍の種類は著作権が消滅しているものがほとんどであり、本来の図書館で提供されている多くの本が電子図書館では取り扱われておりません。

著作権があるものを電子書籍として利用する場合は、その権利を得ることになりますので、値段は高価になります。そして、電子書籍は、貸出回数や期間が定められており、その回数や期間が終了すると電子書籍のデータが消滅してしまいます。

このように、電子書籍の内容の充実が課題であります。今後は紙書籍と電子書籍の両輪で検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 1回目の御答弁、誠にありがとうございました。いただきましたので、再質問をさせていただきます。

初めに、新しい地域社会の構築のデジタル田園都市構想ではありますが、取組例として、スマート畜産とかスマートシティなどがありまして、自治体が主導でのICTを活用した肉牛の生産の労働力軽減とか生産性の向上を図るような社会実験というのももう既に行われておりまして、町や首都圏などのICT関連企業が機能移転できるような受皿として整備されたオフィス環境、スマートシティA i C T、ICT関連企業の集積により、首都圏からの新たな人の流れというものを創出することが出てきます。

そうした新たな雇用機会という意味で、若年層の地元定着とかそういったものを目指せる町として、これから、今後の例えば駅北まちづくりの構想が進んでおりますけれども、こうした中にデジタル田園都市構想というものもしっかり内容の中に入れていただいて、その整備をしていくことはできるんじゃないかなと私は考えるんですけれども、町長、この辺をどのようにですね、今後の構想というのを町長のほうのお考えをお示してください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

デジタル田園都市国家構想というところで、令和3年度に内閣府の担当参事官が上里にお見えになって、デジタル田園都市構想について、上里にとって非常にメリットあるからいかなものかなということで御提案いただいております。また、今月も、その担当官が改めて、令和4年に向けての取組について、担当課長を出席させて打合せをやる予定でございます。

今、飯塚議員から御指摘のように、神保原駅北のまちづくりの中で取り組んでいただいたらどうかという話も、その担当の内閣府の担当官からも、是非協力させていただきたいというお声をいただいております。そういったところで、町づくりの中でしっかりやっていく、取り込ん

でいきたいと思っておりますし、町全体の中でも、例えば上里サービスエリア周辺についての利用者から、コワーキングスペースを置いたらどうか、そういう御提案をいただいておりますので、町全体の中でもこのデジタル田園都市国家構想、そういったものを取り組める要素があると思っておりますので、私としては積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きまして、子どもたちの学びの継続の部分でありますけれども、先ほど教育長のほうからのお話、これは上里はやはり進んでいるなど、こういうふうにしっかり私は上里町のほうの評価をしたいなというふうに思っているんですけれども、確かに進んでいますね、ある意味。

まだまだな自治体も多いかというふうに思うんですけれども、もう既にデジタル教材や通信料の無償化なども実施しているということでございますので、今後、全ての要するに御家庭がという意味で、経済的にも本当に厳しいんだよという方が、そのお子さんが学びができないなんていうことがあってはならないと私は思っていますので、是非こういったところの細かな御配慮という部分で、教育長に今後もしっかり行っていただきたいなというふうに思いますけれども、さらなる御決意をよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 飯塚賢治議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、まだ、今の段階では通信費については有料というところがありますが、まずは経済的に困っている方々を最優先に援助、できれば将来的に無償化についても今後検討していかなくちゃならないことだと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 6 番飯塚賢治です。

3 点目ですが、先ほどの医療への適時、適切なアクセスについてでございますけれども、私も選挙期間中に一番お声をいただいたのが、総合病院が欲しいということでございました。町民の皆様の願いというのは、やっぱりどうしてもそこにあるわけでございますけれども、すぐというわけには、なかなかこれは解決する問題ではございませんので、先ほどからのかかりつけ医の、要するに町民の皆様が全て診療できるような町づくりという面では、必ずや必要に

なってくると思います。

誰もが、要するにかかりつけ医を持っていくということで、これからはしっかりと町のほうで推進していくという決意は先ほど見られたんですけども、もう少しこの辺のアピールの仕方というか、そういう何というんですか、宣伝の仕方が行き届かないんだと思いますけれども、町がそういうことをやっているということを、なかなか町民の皆様は知らないということになっていきますので、その辺のPRの仕方、町長、どういうふうこれから行ってまいりますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員からの再質問にお答え申し上げます。

コロナ感染症の中で、皆様の健康に関する意識が高まっているときだと思えます。そういった中で、かかりつけ医というのが日常の中で大変大事だということを、機会を捉えて健康、町の行事の中でもそういったところをしっかりとやっていくのと。また、オンライン診療につきましても、こういったところの医療技術の進歩に合わせて、住民意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

私も技術屋上がりなので、こういったところをしっかりと捉えて、住民の皆様には是非、日頃の挨拶の中を含めて、かかりつけ医の大事さを訴えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたしますと思えます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 医療についてはもう少しお聞きしたいところがございます、例えばかかりつけ医というところで、内科程度のことであれば、それは診療に対するオンラインでも大丈夫だと思うんですけども、なかなか専門職のところになってきますと、どうしてもやはり総合病院に行かなければならないとか、そういうふうになってくるかと思うんです。そういった相談事という意味での、例えば診療をどうしたらいいのかと、これから私のこの病気に対してはというような具体的なものが相談できるといいなというふうに思ひまして、そういうような専門的な、要するに相談する人とのオンラインの相談ということというのはどうですかね、考えられないでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

個人のいろいろな健康とか、そういった医療の診察に踏み込んだところは、なかなか町が、

行政が受けるというのはなかなか厳しいので、そういった診療に関するところは是非かかりつけ医を決めて、そこに相談していただくというのが一番ベターかなと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 質問のほうを変えます。

2の手話言語条例についてのことでございますけれども、条例制定していただけたということで御回答がありました。大変にありがとうございます。

それにつきまして、先日、私も埼玉県聴覚障害者協会ソフトボール部の埼玉チップナース代表でありますアサミ様と手話通訳者の方を通してお話をすることができました。そのことでございますけれども、この条例制定となれば、手話は言語であるということで認められて、町全体で手話を学ぶ方が大変増えてくるのではないかと、このように思いますし、そうなれば聾者の皆様もコミュニケーションが取れる機会というものがますます増えてまいります。こうしたときでございますけれども、できるだけ、今ちょっと人数的には少数なんじゃないかなという、要するに通訳者の育成ということになるかと思うんですけれども、この通訳者の育成について、積極的に町は考えていっていただけるのでしょうか、その1点をまずお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

町が手話通訳者を育成するかということについては、先ほど本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会というのがございますので、そういったところのことで相談させていただくほうが、より実効性のあることになるかと思っておりますので、その点を御理解いただきたいと思っています。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） この条例というのは、もちろん施行は早いほうが私はいいいというふう考えているんですけれども、最終的に施行の目標について定められるかどうか、町長、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

手話言語条例の制定を準備進めているということでお話ししました。いろいろな他市町村の状況も踏まえて検討してまいりまして、できるだけ早くということですが、準備とし

ては、令和5年4月に向けて準備を進めるということで、担当者と今協議しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 飯塚でございます。

大変前向きな御回答をありがとうございました。

それでは、図書館運営事業のブックスタート事業の絵本のプレゼントについて、ちょっと先ほど触れてはいましたけれども、実際まだまだ、絵本のプレゼントは今後考えられていけるかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

私も先ほど、赤ちゃんを抱いたお母さんのお話をしました。本当にそういった皆様が、言うなれば、前は差し上げていたというふうに私は聞いたことがあるんですけども、それ以来、例えば絵本のプレゼントがなかった場合、ちょっと遡って、何年か前に生まれた方々も含めて、大きくなっているんじゃないかなんですけども、まだ1歳や2歳の話であれば、そういったコロナ禍で渡せなかった分だけ、要するにそういったプレゼントを考えられないか。是非その実施していただきたいというふうに私は考えるんですけども、町長、いかがですか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） それでは、私のほうで、ブックスタートの絵本のプレゼントについてお答えしたいと思います。

今、町の図書館は指定管理のほうで、民間の会社に委託しているわけですが、契約の予算の中には絵本のプレゼントは含まれておりません。また、司書が行ったときに、絵本は数多くありますので、これをというよりは、年齢に応じたお薦めの絵本ということでお薦めはしていますので、そういう中から、例えば図書館で絵本を借りていただいたり、あるいは御自分で買っていただいたりというようなことで、紹介するというところでとどまっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問に対して、絵本のプレゼントということでございます。この中で検討していることをちょっと申し上げます。

3歳6か月児の健診別の健診時に実施できるかどうか、3歳6か月の児童健診ということがあります。その中で可能であるかどうかを、関係者とちょっと調整します。調整させてくださ

いということで、この答弁はそういう形で、ちょっと関係者と協議して、進められるかどうか検討しますということで。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） はい、分かりました。これから協議をしていただけるということでございますので、プレゼントに向けて期待を募らせてまいりたいというふうに思っています。

最後に、物価高の対策についてでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の長期化によりまして、また、ウクライナ危機による物価高騰の影響というものが全ての食材関係、これは学校給食なども大変及んでいくんじゃないかと懸念をされますけれども、学校給食の食材調達の現状という、現時点のことでいいですけれども、この物価高騰による食材費という部分では、予算のバランス、また、今後の見通しなどについて、今後、対策というんですかね、生活困窮者の方が学校給食費の値上がりなどされるとちょっと大変な思いになるかと思っておりますので、そのバランスの見通し、今後の見通し、上がるのか上がらないのかというだけでも結構でございますので、教育長にお聞きしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） ただいまの飯塚議員の給食費についての御質問にお答えいたします。

学校給食の食材調達の現状につきましては、本庄上里学校給食組合に確認をしましたところ、給食の安全性を確保するため、産地や成分を確認し、栄養、品質、おいしさ、価格を考えた上で食材の選定を行っているそうです。

議員御質問の物価高騰の影響につきましては、地場産の食材を取り入れるなどの工夫をしているため、現状では学校給食へ影響が出るまでには至っていないそうです。

今後は、こうした経済動向にも注視しながら、引き続き安全・安心でおいしい給食の提供に努めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

午前11時31分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 議席番号1 番の石井慎也です。

まず初めに、6月2日に発生した降ひょうにより多大なる被害を受けた方々には、心よりお見舞い申し上げます。また、夜遅くまで御対応いただいた役場職員の皆様へ感謝申し上げます。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目で3つになります。1、選挙について、2、農業振興について、3、新型コロナウイルス対策についてです。

まず、1の選挙についてです。①投票率の改善について。

今回の4月24日に行われた上里町長選挙、上里町議会議員一般選挙においては、町長候補3人、議員候補19人が立候補し、とても注目度が高い選挙になったと思われます。しかしながら、投票率は53.54%と、前回は約2%下回る結果となってしまいました。

4年前の一般質問でもほかの議員より質問がありました投票率の改善の中で、4年後に向け、近隣市町や同規模の自治体を参考にしながら、投票率の向上のための取組を進めていくと答弁されておりましたが、今回の選挙で新たに行ったことはあるのでしょうか。

また、今後、投票率を上げるためにどのような対策を取っていくとお考えでしょうか、御答弁をよろしくお願いします。

②新しい投票方法について。

新しい投票方法としてインターネット投票があると思われます。インターネット投票は、どこにいてもパソコンやスマートフォンから投票を行えることを言いますが、昨今のコロナ禍において、投票所に行きたくても行けない方にはとてもすばらしい投票方法だと考えますが、導入にはどのようなハードルがあるのでしょうか、お答えいただければと思います。

2番、農業振興について、①みどりの食料システム戦略について。

4月22日の国会において、みどりの食料システム戦略の法案が可決されました。近年は、健康な食生活や持続的な生産、消費の活性化が増え、諸外国でも環境や健康に関する政策を策定する動きが出てきました。みどりの食料システム戦略は、今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していく中で、農林水産の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するものとなっています。

その中で、国としては、2025年までに全国の100市町村でオーガニックビレッジを創生しようとしています。これは、有機農業の生産から消費、物流の効率化や販路の拡大を市町村主導で取り組み、これを推進するものであります。

上里町は、埼玉県内でも有数の有機栽培の生産地なので、オーガニックビレッジ宣言をすることにより、国や埼玉県と協力し、上里町がモデル的先進地域となっていければと思います。上里町としてはどのように取り組んでいく予定でしょうか、お答えいただければと思います。

②中核的担い手農家育成奨励金交付事業補助金について。

この補助金は上里町独自のもので、認定農業者が新規または継続で5年以上の賃貸借を行った際に、土地の面積によって最大60万円給付されるものです。そのため、この補助金は、面積を多く作っている米麦や露地野菜など土地利用型農業を行っている方々にとっては、とてもありがたい補助金になっていると思います。

しかし、上里町では、施設、果樹、畜産という多様な担い手が存在していて、面積は少なくとも頑張っている生産者が多くいます。なので、土地利用型農業を行っている方々にしか恩恵がないようなこの補助金は、偏った政策かと思われそうですが、いかがでしょうか。この補助金のできた経緯を踏まえて、お答えいただければと思います。

3、新型コロナウイルス対策について、①上里町の対策について。

上里町では、これまでに延べ1,755人、これは6月1日現在になります。1,755人の陽性者が確認されております。最近では、オミクロン株への置き換わりにより感染者数は増えているものの、重症化率は低下していると報告があります。

年代別での症状の内訳を聞いたところ、上里町ではデータがないということで、県のほうにもちょっと問い合わせたんですけども、埼玉県のほうにもデータがないというような状況でした。なので、ちょっと調べた限りにはなるんですけども、大阪のほうでちょっとデータがありましたので、それを引用させていただきました。大阪府のデータによりますと、未就学児は0.02%、重症化率ですね。就学児においては0.01%、10代で0.01%というデータが出ておりました。

また、埼玉県の病床使用率も19%となっている状況なので、そろそろ過剰な対策を見直す時期に来ているのではないかなと思います。

上里町としては、県の感染症拡大防止対策の指針に基づき、保育園や小学校などで子どもたちに対してのマスク着用を継続しているわけですが、今後、暑くなるに当たり、熱中症のリスクも高くなり、非常に危険だと考えます。

また、マスク着用の弊害として、子どもたちの表情認識能力の低下や酸素不足による脳の発達障害が起こるとも考えられています。また、マスクを外すと怒られる、いじめられるという理由で、マスクをしているのが苦しくても外せない子どもたちがいる。この現状を少しでも分かっていたらと思います。

子どもたちのマスク着用は法律による義務ではないため、現場サイドでの柔軟な対応が求め

られますが、町としてはどのような対策を行っていくのでしょうか、お答えいただけたらと思います。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、選挙についてですが、御質問の内容は選挙に関することですので、後ほど選挙管理委員会委員長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2、農業振興についての①みどりの食料システム戦略についてをお答え申し上げます。

国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。スマート農業やデジタル技術を活用した加工、流通など新しい技術の導入支援に加え、地産地消、食育の推進を目指すものとしております。

みどりの食料システム戦略推進交付金には、多くの支援事業が計画されておるようでございますが、その中には有機農業産地づくりの推進という目標が示されています。地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の施行やその体制づくりについて、物流の効率化、販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出することを目標に掲げております。

石井議員の御発言のとおり、オーガニックビレッジ宣言については、2025年度までに100自治体を目指すと言われております。上里町でもオーガニックビレッジ宣言を行ってはどうかという御提案でございます。

現在、上里町においては、国の補助事業の活用に加え、町独自の補助事業によりまして、人と環境に優しい農業を推進しております。

国内の農業の課題といたしましては、環境に配慮した農業経営が求められることに加え、高齢化による担い手の減少や農地の遊休化、国際化に対応した経営強靱化など、様々な多くの課題があることも事実でございます。このような課題に対して、国はみどりの食料システム戦略により、包括的な支援を行っていくものと考えられます。

今後、上里町の農業振興の取組といたしましては、担い手の確保と育成や優良農地の確保と集積など、上里町農業振興プロジェクトに掲げた取組を着実に推進するとともに、有機農業の分野においても上里町が地域の先進的な役割を果たせるよう、国や県から示される情報につい

て調査研究を進めてまいります。

続きまして、②中核的担い手農家育成奨励金交付事業補助金についてお答え申し上げます。

本奨励金交付事業につきましては、平成11年4月より導入、施行しており、農用地の流動化を促進し、遊休農地や耕作放棄地等の解消と併せて中核的担い手農家の育成を図るため、農業経営基盤強化促進法に規定する利用権を設定し、農用地を借り受ける者に対し奨励金を交付する制度として運用が始まっております。現在では、農業経営基盤強化促進法のほかに農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく利用権設定につきましても、奨励金の対象となっております。さらに、昨年度からは、農地法に規定する遊休農地に該当する場合、別枠で奨励金を加算させていただいております。

本制度導入の経緯についてでございますが、この奨励金交付事業は農用地の流動化を促進する目的で制度化されており、その背景には昭和55年、農業経営基盤強化促進法が施行される前までは、農地法に基づく権利設定に限られ、農用地の流動化が図られていなかったことがあります。このことから、農業経営基盤強化促進法の整備以降、それぞれの自治体により助成制度を創設して、利用促進を図る施策として広まり、当町においても、近隣自治体を参考に導入が図られたものでございます。

一概に農業といっても、土地利用型や施設栽培、果樹、畜産のように、経営手法が異なるわけございまして、農業全体を捉えると均衡が取れていない印象をお持ちのことと推測いたしますが、この事業は、町内の認定農業者の皆様が規定に沿って賃貸借契約をされた土地につきましては、広く対象となる農用地対策として行ってきた事業でございます。

そのほか町独自の支援策といたしまして、畜産協議会、果樹栽培連合会への運営補助や、豚熱ワクチン接種等への助成を実施しております。町内の多様な経営体に対するバランスの取れた支援も重要でございますが、昨今の原油価格高騰などの影響を大きく受けている経営体があるという状況もございます。

今後、町としましても、コロナ支援対策やその他支援事業など、他の産業・業種とのバランスや各分野における農業情勢を注視しつつ、検討していきたいと考えております。

続きまして、3、新型コロナウイルス対策についての①上里町の対策につきましてお答え申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の中で、密集・密接・密閉の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等を基本的感染対策としています。

この方針にのっとり、上里町も、町民の皆様や関係団体へ基本的感染対策の取組をお願いしており、ホームページや広報紙などで周知や情報発進を行ってまいりました。また、保育所、

児童館及び放課後児童クラブにおける感染対策については、国や県の感染対策方針を受け、町独自の新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育所、放課後児童クラブ等の対応方針を定めております。

検温、手洗い、手指消毒、換気、空気清浄機の使用、おもちゃ、遊具、不特定多数が触れるドアノブ、手すり等の消毒を徹底しております。

子どものマスク着用については、無理なく可能と判断される子どもに限り、可能な範囲でマスク着用を推奨しております。

また、各種事業、イベントの実施については、内容の見直し、人数制限、実施方法の工夫も行っております。

令和4年5月20日付の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部、子ども家庭局の「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱い」によれば、子どものマスク着用については、これまでも2歳未満について着用は勧めておらず、2歳以上の就学前の子どもについては、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律に求めないこととされております。

現在、保育所、児童館等の現場におけるマスクの着用については、3歳未満についてはマスクの着用は以前から不要としております。3歳以上につきましては、子どもたちの個々の発達や体調、熱中症対策、子ども同士の関わり等にも注意を払いながら、保育内容によって使い分けており、必要に応じてマスクの取り外しを行っています。

現時点での濃厚接触者の定義は、マスク等の感染対策をせずに1メートル以内で15分以上接触があった方と示されていることから、町としてマスク着用の有無については、陽性者の発生状況や今後の濃厚接触者をどのように捉えるのかの観点から、慎重に判断していきたいと考えております。

世界各国で新型コロナウイルス感染症に対する研究や新薬、ワクチンの開発、ワクチン接種率の向上、医療現場の奮闘もあり、少しずつ以前の生活に戻りつつあります。

町の保育所、放課後児童クラブ等の感染対策につきましては、政府・県の見解や陽性者の発生状況を踏まえながら、マスク着用は必要に応じて着用の有無等を判断し、子どもたちの健康を守っていききたいと考えております。

なお、学校における感染対策については、教育長に答弁いたさせます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 石井慎也議員の御質問、3、新型コロナウイルス対策についての①

上里町の対策についての学校における対策についてお答え申し上げます。

4月当初、埼玉県で新型コロナウイルスに感染した陽性者数は、1日当たり3,000人台から1,000人を切るなど減少は見られますが、まだまだ感染の終息のめどは立っていません。

上里町の教育現場でも、4月1日から5月末日までに55人が新型コロナウイルスに感染しており、そのうち小学生の感染者が37人、中学生の感染者は18人となっております。

一方、マスク着用については、夏場において熱中症リスクが高まることから、柔軟に対応していく必要があります。国からの発出文書を基に、5月26日に出された埼玉県教育委員会の「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の通知では、「屋外の運動に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ない。」や「登下校時にマスクの着用は必要ない。」との対応が示されました。

上里町では、国や県教育局からの指導を基に、学校医と連携しながら、熱中症対策のため、登下校でも密を避けることでマスク着用は必要ないことや、体育の授業でもマスクを外して運動するように、子どもたちに指導してきました。しかし、周囲の目により、マスクを外すことをためらう子どもも一部いるようです。

そこで、国や県教育局の指導を参考に、学校医の助言を求め、子どもたちに自分の健康を考え、密を避けた場所ではマスクを外してよいことを今後も指導してまいります。また、マスクを外したり、外さなかったりする子どもに対して、差別的な発言や行動がないように見守ってまいります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、選挙管理委員長の答弁を求めます。

選挙管理委員長。

〔選挙管理委員長 鈴木光雄君発言〕

○選挙管理委員長（鈴木光雄君） 選挙管理委員会委員長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1、選挙について、①投票率の改善について、②新しい選挙方法については関連がございますので、一括してお答えを申し上げます。

令和4年4月24日執行の上里町議会議員一般選挙及び上里町長選挙の投票率でございますが53.54%、4年前に行われた55.50%より1.96ポイント下がっております。

期日前投票については、前回の選挙では5,397人、前回は5,072人であり、325人増えております。投票率は若干下がっておりますが、結果を見ますと、選挙当日の投票者が期日前に移行した方となっており、皆さんがコロナ禍で密を避け、分散した可能性も考えられます。

さて、過去の一般質問では、投票率向上の取組として、商業施設等に期日前投票所を増やす

ことを申し上げました。これは、利便性の向上のためのものですが、現在の町の状況は運営するための投票管理者や立会人、事務従事者を確保することが困難な状況であり、導入は見合わせたところです。

今回の選挙で導入した新たな取組でございますが、1つ目として、新型コロナウイルス感染予防対策です。今回は、コロナ禍の中での初めての町の選挙であり、有権者の皆様に安全に投票していただくため、広報やホームページで周知や筆記用具の準備や消毒、パーティション、手袋や予備のマスク等、対策を行いました。

2つ目は、選挙公営制度の導入です。新しく条例を制定し、お金のかからない選挙を実現するとともに、選挙の公正を確保するため、候補者の行う選挙運動の費用を町が負担するというものです。

次に、新しい投票方法でございますが、議員御指摘のとおり、インターネット投票は利便性を持っており、何らかの理由によって投票に行けない人の打開策としても有効なツールであると考えられます。しかし、その導入には、公職選挙法の改正や全国共通利用型のシステム整備が必要でございます。

今後は、社会情勢、インフラ整備など、導入環境も考慮して検討を進めてまいりたいと思います。

選挙の投票率の向上のためには、投票環境の改善は大切ですが、それと同時に、選挙する側とされる側の政治的認識、感覚、知識の醸成も大切であり、選挙に行く動機づけとして、選挙の大切さを認識していただく必要があると考えております。

今後も、行政、教育などの関連により社会経済を注視し、投票率の改善のため検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1の選挙についてのところでの再質問になるんですけども、選挙にもう少しやっぱり多くの方が参加していただきたいということで政治と、やっぱりその辺のものを子どもたちにも伝えていって、なるべく多くの方が投票所に行くのがいいのかなと思うんですよね。どうしてもやっぱり、いろんなシステムの問題があって、インターネット投票も難しいという中で、やっぱり今までと同じような選挙の仕方になっていくと、どんどん年々下がっていつているという状況の中で、もう少し本腰を入れて、みんなで選挙に行こうというのを訴えかけていかなければいけないのかなというふうには思っているんですけども。

その中で、選挙年齢も成人年齢が引き下がったと同時に、選挙も18歳からの子どもたちが行ける、子どもたちと言ってしまうてはいけないんでしょうけれども、18歳からが選挙に行けるということになって、やっぱりより多くの人たちが選挙に行ってもらえるような環境というのを、学校を通してでもやっていくというのはすごく大事なんではないかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 石井議員の御質問が学校関係の御質問でしたので、私のほうで答弁させていただきます。

18歳に選挙権年齢が引き下げられて、既に5年がたとうかと思いますが、小学校、中学校ではそれぞれ社会科の公民を扱うところで、選挙権が18歳になったということで、授業のほうでは指導しております。また、高校生につきましては、私ちょうど退職する前が選挙権18歳になるところだったんですが、高校3年生には、その前ですね、選挙権を取るときに特別な授業をして、選挙権に、国民の義務としてしっかりやるようにということをお話をした覚えがあります。

ただ、初めての選挙のときは、本人が行くだけでなく、これは本当に親御さんたちにもお願いしたいところなんですけど、初めての選挙のとき、是非お父さん、お母さんが子どもたちを誘って、一緒に選挙へ行くぞということで声をかけてもらえる、そんなような教育をこれからもしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） ありがとうございます。

続きまして、②の新しい投票方法についてのところにはなるんですけども、これはちょっと町長のほうへお聞きしたいことなんですけれども、現在、茨城県のつくば市とかでは特区指定を受けて、インターネット投票の実証実験を進めているようなんですけども、このように、新しいことに上里町も何か取り組んでいって、実際に既にほかの自治体がやっているから上里町もやっついこうというふうに、後をついていくのではなく、上里町が先陣を切って新しいことに挑戦していくという姿勢もすごく大事なんではないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

選挙の業務・制度については、選挙管理委員会が所管でありますので、私の考え方として申し上げさせていただきます。

私も石井議員のように、今の選挙についても課題があるということ認識しております、利便性の向上が図られるインターネット投票などは、将来大変有効なツールということで考えております。

つくば市は、国のスーパーサイエンスシティ構想の特区に指定されておまして、昨年7月には中高一貫校の生徒会役員選挙なども実証実験を行っているようでございます。さらに、特区の対象地区である特例措置が認められれば、2024年の市長・市議会議員選挙でネット投票の実施を目指しているようでございます。

また、ネットのシステム整備は、効率性の観点を踏まえ、各地方公共団体が個別に行うのではなく、全国共同利用型とすることを前提として協議がされているようでございます。こうした導入に関する周辺環境が整った場合には、検討していく必要があるかと思っております。

また、私もインターネットに関わったことが、民間企業でありますので、その際、一番のリスクとしてサイバー攻撃とかハッカー等そういったものとか、選挙だと成り済まし、個人の成り済ましをする可能性もあるという、そういった面での課題がありますので、そういった点も含めて今後、取り組んでいったらどうかということ考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 続きまして、2の農業振興についてのほうの再質問をさせていただきたいと思えます。

みどりの食料システム戦略についてなんですけれども、これは大体町長がお答えいただいたのも、自分もお話ししているのと同じような内容を答弁いただいたかなというふうには思うんですけれども、実際にこれを進めていく上で、恐らく産業振興課が担当になって動いていくのかなというふうには思うんですけれども、恐らく結構業務的には増えていくのではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺の人の配置というんですかね、人員の配置だったりとか、その辺に対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

みどりの食料システム戦略、大変私もいいなと思っております。この戦略をしっかりやって、

上里町も首都圏の中で農業基盤をしっかりとやって、首都圏の食料安全保障、そういったところも捉えると、上里のポテンシャルは非常にあると思うんですね。

そういう中でいろんな、有機農業についても上里の中でも、私の知人でも有機農業やっている方もいらっしゃいます。そういったところを今まで私も応援しているわけですが、そういった観点からして、町の体制も、産業振興課の体制もいろんな課題があります。産業振興という中でも観光もありますし、農業、それから企業誘致、いろんな課題がありますので、組織体制の強化を、私としては2期目で取り組んでいきたいと思っております。

職員の知見を育てることも必要ですし、そういった体制づくりをしっかりとやっていきますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、②の中核的担い手農家育成奨励金交付事業補助金についてになるんですけども、これは平成11年4月より行われていて、農地の流動化を促すために制定されているものというふうにあったんですけども、現在、上里町では耕作放棄地等は物すごく少ない状況になっていて、農家の方が土地を借りたくても借りられない、新規の人たちが入ってきてもいい農地はない。なかなかそのような厳しい状況の中で、いまだにまだ流動化ということはちょっと違うのではないのかなというふうに思います。

なので、今現在のの上里町の状況で、今後さらに農地の集積をしていくというのは、農地中間管理機構というのが主にやっていくことなのかなというふうには思うので、この補助金において農地が動いていくというのは、またちょっと変わってくるのではないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

農業の支援ということで、上里町においては、今後の農業支援対策としましては、担い手育成や優良農地の確保、ブランド化等による上里農業の活性化など、上里町農業振興プロジェクトに掲げた目標達成に向けて、関連する取組に対する支援を検討するとともに、国の示すみどりの食料システム戦略において掲げられた国内農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する取組の推進につきましても、国や県との情報共有を図り、多様な形態がそれぞれ持続的な成長を目指せるよう、町の農業支援体制の強化に努めてまいりたいと思っております。

一方で、現在の世界情勢により、御存じのように、飼料価格や燃料価格など高騰しております。町内にも大きく影響を受けている経営体もありますので、町といたしましても独自の支援策についても検討する必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 上里町は、本当にすごくいろんな担い手の方がいらっしゃって、実際に今すぐの課題としましては、やはり肥料がかなり高騰していて、物すごく困っているという声も聞きますし、ハウスの施設の方々からは、暖房費が物すごく上がっていて、油を燃やしているんだかお金を燃やしているんだか分からないというような、そのような御意見もありました。

その中で、上里町として独自に、やっぱりそういう方々も救っていくというんですかね、どの方も支援していくことってすごく大事なんではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺は、また先ほど町長、検討するというふうにおっしゃっていただいたと思うんですけれども、改めてちょっと一言お伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町内の農家を中心にして、現在、コロナ対策としての支援について御説明したいと思います。

売上げが減少した農業者に対し5万円を給付する農業担い手応援給付金事業を、令和2年度より2か年にわたり実施してまいりました。この事業は、認定農業者に加え、畜産農家や花卉農家など、感染拡大の影響が大きいとされる経営体に対し、広く支援を行ったものでございます。これもこういった形で、コロナでいろんな、燃料費等が影響を受けている、そういったものに対してもやってきたわけでございます。

今後も、多様な経営体がそれぞれ持続的な成長を目指せるよう、効果的な農業支援を行ってまいりたいと思っております。切れ目なく支援をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すみません。先ほどの町長の答弁は、肥料高騰やら燃料代が高くなっ

たということよりも、コロナ対策によってその分を何というんですかね、払ったみたいな答弁のように感じたんですけれども、あくまでコロナの影響で売上げが下がった人に対して、この補助金はコロナ対策費という形で農家さんに5万円のほうを支給されていたかなとは思いますが、今、現状、肥料とか燃料というのは、基本的に経費として、非常に農家の経営を圧迫している部分だと思うんですよね。その辺に対しての支援というのがないのかなというふうに思ったので、ちょっと御答弁お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

コロナ対策という形ではありますが、実際、燃料費ですね、石油類とかそういった、全体がインフレ的な価格上昇を招いている、そういった状況ではありますが、今、町としても、そういったできる範囲の部分を検討を進めているところでございます。

また、今回もひょうの被害が発生したということでもあります。そういった中で、農業者だけでなく、この影響を受けた方、被害を受けた方を含めて、次の対策を検討しているところでございます。

午前中も、国・県の、国会の代議士先生ともそういった、ひょうの被害についても至急、農水省関係者、また総務大臣のほうにまで話が上がっている状況でございます。

今後については、そういった影響を受けた方への支援策をどうするか、今検討しているところでございますので、また決まり次第御報告させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 迅速な対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

3番の、次の新型コロナウイルス対策についてのところなんですけれども、濃厚接触者の範囲を定めているものというのは、どの部署の管轄によって濃厚接触者の定義というのを決めているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

濃厚接触者の、誰が決めているかということではありますが、コロナ感染に関しましては、保健所がそういった濃厚接触者等、対応を扱っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 保健所ということは、県が関係しているということでいいんですね。はい、ありがとうございます。

実際に自分がこの質問を出した後に、学校に配られたものとして、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」という通知が来て、すごくリアルタイムな内容で、すごく対応が早くてうれしいなというふうに思うんですけども、この中でちょっと気になったこととして、マスクを外す際は会話を控えることについても併せて指導するというふうにあったんですけども、これをちょっと子どもたちの中で解釈って、子どもたちってすごく難しいと思うんですけども、あいつはしゃべっているから駄目だとか、あいつはしゃべらせるとか、またそういういじめにつながるようなことにもなりかねないんじゃないかなというふうには思うんですけども、その辺の子どもたちへの指導というのは、どのように学校としてはしていくのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

マスクをつけながらですが、教員のほうはきめ細かな子どもたちへの対応、それから表情等を見て指導しております。マスクに関するそのようないじめの報告は、現在来ておりません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時30分からとします。

午後 2 時 1 4 分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 議席ナンバー 5 番の高橋でございます。よろしく申し上げます。

まず最初に、今回の降ひょうに被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

私も人生77年生きてきましたけれども、これほど多くのひょうが降ったということ、経験がありません。大雪以外はなかったんですけども、本当に今、町民がどういうことを言ってい

るかという、町の対応が非常に素早く対応したというようなことで評価をしている方々もおります。

今後も、こういった災害については、町のほうの迅速な対応をお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そこで、今回、私の質問についてですけれども、幾つか上げて、4点あります。

1つが、町長選において山下町長が再選されたことについて。2つ目、町民体育祭の在り方について。3つ目、上里町のスポーツ振興について。4つ目、神保原駅北まちづくりについてを、町長、教育長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

町長選においては、町長が4年間取り組んできた成果と課題についてお聞きしたいというふうに思います。

今回の町長選は、3人の立候補で争われました。現職町長を含め、様々な公約を掲げ、戦いが繰り広げられました。この公約というのが、先ほど同僚議員も言っていましたけれども、リーフレットそのものにたくさん書いているので、何が公約で何が意見なのか、よく分からない部分が多過ぎちゃってですね。もしですね、誰がなっても、これを全部やるということになると大変なことだなというふうに思いました。

そういう中で、N候補は、神保原駅橋上化及び高校誘致を南側に誘致を掲げてきました。また、K候補は、告示前に、小学校の給食費無償化を取り上げてきました。

町長にお聞きしますが、この4年間、どのような実績を積み上げてきたのか、その中で特に強調してきた取組は、具体的に説明していただきたいというふうに思います。

私は今回、この町長選は、争点が見えない中での選挙戦ではないかと思っていました。それは、これを実行したら町民がどのような関心を持つのか、見えなかったように思います。首長選挙は、現職はどのような実績を上げてきたのかが問われる選挙であり、なぜか一方通行していたのではないかと思います。

現職に対し挑戦者は、選挙戦を戦える公約を掲げる必要があるのに、町民に唱える戦略がなかったのではないかというふうに思います。これまでの成果と課題を町長に明確に説明していただきたいというふうに思います。

次に、②として、町長は、後援会発行のビラを見ますと、4年間の実績を列挙していましたが、前回の選挙で掲げた公約がどこまで実現できたのか、町長の答弁を求めます。

私は、町長が力を入れてきた高校誘致が全く見えなかったことについて、非常に残念に思います。この高校誘致が実現すれば、町長選に対抗馬は出なかったんじゃないかというような、町民もおります。なぜ、話題にも高校誘致が出なかったのか、実現ができない大きな障害があったか、お聞きしたいと思います。

次に、質問2として、町民体育祭の在り方についてお伺いいたします。

最初に、①、②、③に関連がありますので、一括質問を行います。

上里町も含め、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、上里町の行事もほとんどが中止になっています。町民のストレスは相当たまっていると思われるが、コロナ対策とは異なり、町民のストレス解消にはどのような取組をすればよいのか、考えてみました。

学校では昨年、規模を縮小して運動会が開催され、一定程度の前進はあったのではないかと思います。しかし、町民体育祭はこの間、中止が続いています。区長総会が開催され、議論もされたようですが、毎年、体育祭開催には心配事が提起をされ、区長からは中止の声や短縮などの声が上がったようです。

そこで、私は提案として、区長などの負担を軽減するために、各小学校単位での開催を提案をしたいと思います。体育祭開催には、選手選出や準備などで、必要以上に労力を使うため、人口減少や高齢者増で精神的にも負担が増加しているように思われます。この辺のところ明らかにになっておりますので、私は町民が楽しく過ごせる時間が必要です。それには、地域の老若男女がこぞって参加できる小学校単位のイベントも必要ではないかと思います。これには従来の字別対抗を極力少なくし、誰でも参加できる行事に切り替える時期に来ているのではないかと思います。

そして、モデル地域を選び、種目の内容を検討すべきと思いますが、町長、教育長はこうした考えを持ち合わせているのか、お聞きしたいと思います。

町が全ての内容を決めるのではなく、地域のアイデアを中心に、幼児、小学生、中学生、高校生も含めた総合的な取組にしたらと思います。本年度開催するなら、今からでも遅くはないと思います。テントも各字が用意しなくても、町のテントを幾つか用意すれば、区長の負担も軽減されるのではないかと、御検討をお願いしたいと思います。

質問3、上里町のスポーツ振興についてお伺いいたします。

スポーツ少年団の現状と課題について、教育長にお聞きしたいと思います。

少子高齢化が進み、特に高齢者が増加し、子ども人口は減少するばかりです。上里町の小学校の入学者数は、今年度どのような状況だったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

例えば、36人の入学児童がいるとすれば、男子18、女子18、神小、賀美小、長幡小などがこの傾向にあると思います。これをスポーツ少年団の団体、団員数から見ても、将来を考えれば存続が危ぶまれてくる団体が増加するばかりです。生涯学習課は、この状況をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

スポーツ庁は、中学指導者不足を考え、対策に乗り出していますが、私から見ると、ちょっと視点が違うのではないかとこのように思います。部活動の指導者確保を考える前に、子ども

の減少がこのまま進めば、部活そのものが廃部になってくる可能性が大きくなります。

本庄市では、中学校野球部員が大きく減少し、ひどいときには指導者と生徒と2人でキャッチボールをしている状況もあると聞いております。

そこで、②として、クラブチームへの移行を真剣に考える時期に来ていると思います。すなわち、小学校児童の減少は中学校部活動に大きく影響しています。中学校部活動をクラブ形式に移行し検討することを勧めたいが、教育長は将来を考え、どのような構想を持っているのか、お聞きします。

質問3、神保原駅北まちづくりについて。

町長が再選されたことで、どこまで町づくりが加速していくのか、非常に注目をされております。例えば、第1期はここまでとか、具体的な進め方を町長からお聞きしたいというふうに思います。

5月の広報では、第1回駅北を歩こうが開催をされましたが、その中で大型商業用地が空き地のままでもったいないというような意見が出たようです。高校誘致構想は廃止になったのか、お聞きしたいと思います。

再選されたことは、町長の考えが支持されたわけですから、自信を持って進めてもらいたい。駅北通りのすばらしい構想は十分に聞いてきました。一つ一つの取組を実行につなげる努力をしてほしいと思います。

最後に、町長の意気込みをお聞きしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、町長選挙において山下町長が再選されたことについてのうち、①4年間取り組んできた成果と課題についてと②選挙戦で公約的な事項をどの程度進めていくのかについては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

なお、戸矢隆光議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承ください。

私は、平成30年の町長選挙において、「子どもたちの夢が広がり、高齢者や体の不自由な方も日本一暮らしやすい町を」と題し、1期4年間の取組、いわゆる選挙公約をお示しさせていただきました。

公約内容としては、住みやすい住環境の整備推進、町民に優しい医療・福祉政策推進、子育て支援の推進、計画的な行財政運営の実行という4つの項目を掲げ、基本となる円滑な町政運営にこの公約取組を併せながら、1期4年間、上里町発展のために各種事業を進めてまいりま

した。

中でも子育て支援の推進につきましては、「子育て支援日本一のまちづくりを目指す」を掲げ、子育て環境や施設、制度整備を積極的に行うことで、懸案事項であった中央・長幡保育園の統廃合の在り方の方向性を決め、統合施設である空の杜保育園の開園や18歳以下の医療費無料化、子育て支援センターの開設などを実現することができました。

なお、駅北まちづくりや道路整備のような継続事業をさらに推進していくとともに、1期目において実施できなかった公約につきましても、2期目4年間の中でしっかりと道筋を定め、可能な限り実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また、高校誘致が全く見えなくなったことにつきましては、今回の選挙公約にある神保原駅北まちづくり検討推進の中で高校誘致にも取り組んでいくという考えで、公約を掲げさせていただいております。

今後は、令和3年度に策定した神保原駅北まちづくり基本構想を基に駅北まちづくりを進めていく中で、大型商業施設跡地の活用についても高校誘致等教育機関などの誘導を含めた協議を行っていくなど、しっかりと取り組んでいき、駅北まちづくりの道筋をつけてまいりたいと考えております。

今回、改めて1期4年間、町政運営を任されたことで、私にかかる町民の皆様からの期待と責任は大きいものとして実感しております。新たな気持ちとともに、皆様からいただいた任期を全うできるよう、町長として町民の皆様からの声に耳を傾け、上里町を選ばれる町・住み続けたい町にするために全力で取り組んでまいりますので、議会議員の皆様はじめ町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、2、町民体育祭の在り方についてお答え申し上げます。

関連がございますので、①から③まで一括してお答え申し上げます。

町民体育祭は、昭和44年に第1回大会が開催されて以降、区長をはじめ健体役員、各種団体役員等の御協力の下、町民が一堂に会する町の一大スポーツイベントとして開催されてまいりました。平成30年度の50回大会を最後に、令和に入ってからには台風や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連続して中止となっております。

議員御指摘のとおり、町民体育祭の運営については、選手の確保から前日のテント張り、当日の地区内の運営まで区長の担う役割は多く、その負担については以前より意見が寄せられていたところでもあります。

そこで、令和2年度には、区長や関係団体役員等に今後の体育祭の在り方についてアンケート調査を実施しました。いただいた意見を基に、少しでも区長と役員等の負担を減らすべく、開催時間を1日から半日に短縮し、また、選手枠の中学生以上への拡大、地区別から地域別に範

囲を広げ選手を選出しやすくするなど、内容を変更したプログラムを令和3年度に区長会に御提示させていただきました。

国の第3期スポーツ基本計画では、新型コロナウイルス感染症の影響について、スポーツが言わば不要不急のように扱われ、スポーツが日々の生活から失われたり、制限される状況となり、その影響は体力の低下や心身の健康保持への悪影響、閉塞感の蔓延、地域における交流の不足などを招き、スポーツの喪失、制限により様々な影響が顕在したことで、反射的にスポーツが生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことが改めて示されたとしております。

町民体育祭は、町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、人と人との触れ合いを通して絆を深めることを目的として開催されております。コロナ禍で失われた体力や交流を取り戻すため、コロナ禍の今だからこそ、町民の方々が活動を始めるきっかけづくりとして役立てていただきたく、開催を検討しているところでございます。

今、種々様々なイベントが、コロナ対策を施しながら開催されております。町民体育祭の開催に当たっても、各業種別のガイドラインに沿って開催しなければならず、参加者の管理や人数制限など、令和3年度に策定したプログラムをさらにコロナ対策版として改善を行う必要があります。

プログラムの検討段階において、今までの開催地であります堤調節池グラウンドで対応できない場合には、議員御提案のとおり、小学校区域で開催することも方法としては十分あり得ると考えております。また、プログラムの決定に当たっては、御負担をいただく区長を含めた役員の方々へも十分に配慮させていただきたいと考えております。

スポーツは、する、見る、支えると、様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる楽しさや喜びに本質を持つものであります。上里町民体育祭においても、する、見る、支えると、立場を変えて、参加する皆さん全てが楽しいと感じていただけるものとして、開催をしていきたいと考えております。

2の町民体育祭の在り方についての教育長の考え方及び3、上里町のスポーツ振興については、教育長より答弁いたさせます。

続いて、4、神保原駅北まちづくりについてお答えを申し上げます。

①町長が再選されたことでどこまで町づくりができるのか構想は。②5月広報で第1回駅北を歩こうが開催され、大型商業施設が空き地のままだもったいないという意見が出たようだが。は関連がございますので、一括してお答えいたします。

神保原駅北まちづくり基本構想については、コンパクトで持続可能な町づくりを実現するため、町民アンケート、まちづくり協議会や住民説明会など大勢の方のお力添えにより本年3月

に策定し、公表いたしました。

今後の具体的な進め方につきましては、今年度は基本構想を基に具体的な整備方針などを示したまちづくり基本計画の策定を目指し、業務を進めてまいります。その後、引き続き国・県などの関係機関と協議を行い、事業化に向けた施設整備計画を作成いたします。まずは、基本計画の策定に向け、しっかりと取り組み、道筋をつけてまいります。

基本計画の土台となるアイデアをいただく取組である町民ワークショップにつきましては、応募いただいた中学生から年配者まで、総勢30名を5グループに分け、本年4月から5月にかけて、全3回で実施いたしました。毎回ごとに駅北を歩こう・話そう・描こうをテーマに掲げ、参加者の様々な視点から駅北の将来について思い描き、たくさんのアイデアを頂戴いたしました。

議員お話のとおり、大型商業施設跡地が空き地のままだもったいないとの御意見をいただきましたが、町としても当該用地は町づくりの核として重要な位置づけにあると認識しております。

現在、早期取得に向け、地権者の代理人と交渉を重ねるとともに、高校誘致と教育機関などの誘導を含めた協議を行っていくなど、しっかりと取り組んでまいります。魅力ある町づくりの実現に向け、駅北だけでなく、駅南を含めた駅周辺がバランスよく発展できるよう進めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答えいたします。

まず、2、町民体育祭の在り方についてお答え申し上げます。

関連がございますので、①から③まで一括してお答えいたします。

上里町民体育祭は、過去50年開催されており、町民体育祭の運営に関わっていただいた区長会をはじめ各団体の皆様には、心より感謝しております。

町民体育祭が昭和44年に初めて開催されてから半世紀の歴史の中で、生活様式も変わり、ニーズも多様化してきております。今は、オンラインでスポーツを楽しめる時代にもなっております。その変化とともに、選手集めも年々難しくなり苦慮されていること、区長と役員の負担になっていることは、令和2年度のアンケートにもうかがい知ることができます。

コロナ禍で外出機会が減り、オンライン化が加速されたことから、人と会う機会も減少しました。しかし、対面で話をすることは、人の表情やしぐさから相手の気持ちを理解しやすく、

信頼度も上がるため、かえって対面でのコミュニケーションの必要性が再認識されるようになっております。

町民体育祭は、多くの町民が集まる場所です。地域でのコミュニケーション、世代間でのコミュニケーション、競技間でのコミュニケーションなど、数多くのコミュニケーションが生まれる場所と思っております。また、対抗競技にすることで一体感や連帯感などが生まれ、さらにコミュニケーションが深まることから、今まで対抗競技が行われてきたのだと考えております。

町民が集まる場所、人が集う場所としての町民体育祭は、スポーツを行う場であるとともに、コミュニケーションの場としても必要なものと考えております。

しかしながら、コロナ禍での制約を受けての開催になりますので、今までどおりのプログラムでは感染対策に足りない部分もあり、現在、プログラムを再検討しているところであります。検討に当たっては、参加者のニーズ、役員のニーズに町民体育祭が開催されてきた意味を掛け合わせながら、柔軟な検討をしてみたいと考えております。

次に、3、上里町のスポーツ振興についての①スポーツ少年団の現状と今後の課題についてお答え申し上げます。

御質問の今年度の小学校の入学数ですが、町内5校全体で233名となっております。1年生から6年生までの5月1日現在の児童数は1,445人となっており、令和3年度の1,487人と比較すると42人、2.8%の減となっております。直近10年で比較いたしますと、平成23年度2,005人より560人、27.9%の減となっております。

一方、スポーツ少年団の登録者数ですが、令和4年度につきましては、現在、登録申請期間となっておりますので、令和3年度の数値でお答えいたします。令和3年度の登録団体数は16団体、団員数は307名、児童数に対する加入割合は21%となっております。児童数同様、平成23年度と比較いたしますと、登録団体数20団体、団員数478名、加入割合24%となっております。加入割合については、平成14年の31%を境に、増減を繰り返しながら緩やかに減少し、今の割合となっております。

今後は、さらなる出生数の減少と相まって、子ども本人もしくは保護者の生活スタイルの多様化により、スポーツ少年団離れは避けられないものと予測されます。スポーツ少年団員の減少は、上里町だけではなく、全国的にも危惧されている問題であります。

日本スポーツ少年団の登録率は、小学生人口の1割弱となっております。日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団改革プラン2022において、スポーツ少年団の現状を、おおむね12歳までの子どもが対象であり、13歳から18歳までの子どもは学校運動部活動が対応しているとし、課題解決に向け、将来目標ではスポーツ少年団の対象を18歳までに広げ、「ジュニア・ユース

世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう」と、その方向性を示しております。

上里町において、12歳以上の団員を登録し、活動している団も複数ありますが、実質12歳までを対象としている団も少なくありません。スポーツ少年団の活性化のため、ユース世代での登録が進むには、単位団の理解と協力が不可欠になります。また、スポーツ協会等、年代や団体の壁を越えての連携も必要と考えております。

今後も、課題を共有しながら、スポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②クラブチームへの参加と部活動の指導体制についてでございます。

スポーツ庁は、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言において、令和5年度からの3年間を休日の運動部活動の改革集中期間と位置づけております。運動部活動の地域移行につきましては、活動費における保護者の負担増、指導者の確保、平日の活動との連携等、様々な課題があります。一つ一つの課題を取り上げ、解決しながら、令和7年度末を目途に、休日の運動部活動の地域移行に取り組んでまいります。推進計画を県が作成し、それを踏まえて各市町村が策定することになります。県の推進計画を待って、上里町の推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、スポーツ庁において、地域運動部活動推進事業が令和3年度から試行されております。埼玉県では、白岡市がモデル事業として指定を受け実施しております。白岡市の取組や近隣自治体の動向等、情報収集しながら、推進計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 最初の町長の答弁いただいたんですけども、実際にいろいろ情報を見ますと、選挙戦が行われるときは、必ず争点が出てくるんですよ。例えば、山下町長はこういうことについてやってきましたよと、だけれども私はこうですよというのが一般的な選挙戦。今回は3人出ているわけですが、その是非を問うのが本来の選挙戦ではないかというふうに思ってきたんですけども、各3人が銘々、町長は別にして、2人が銘々なことを言っちゃっているわけですが、そうじゃなくて、やっぱり首長を決めるわけですから、こういうことについて争点をしっかりするというのが一番大事だと思うんですよ。

私、討論会、行っていませんでしたけれども、あんまりまとまった説明もできなかったようで、司会者から逆に、こうじゃないんですかと言われたことも私も聞いております。町長は、やっぱりそういうことで今回、再選されたわけですけども、皆さんが何言っているかといったら、やっぱり1期4年で全てやるなんていうのは到底無理だと。これは数々上げるわけす

よ、これもやりたい、あれもやりますと。だけれども、4年では無理だと。ですから、もう1期、2期やらせようという声が、今回の投票結果になったというふうに私は見ているんですけども、町長はどのように捉えたんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

選挙戦の想定テーマといいますかね。それについては、各候補者独自の考えもあったかと思っています。私自身は、先ほど高橋議員がおっしゃるように、1期4年間でどこまでできるか。1期4年間、1期目ですから、新しい公約に掲げた事業について種をまくという状況かと思っております。

町民からもそういった声もありまして、4年間で実施できたということもあります。例えば、三田中通り線の信号機ですね、古新田四ツ谷線。あそこにつきましては、本庄警察署の署長の御協力によって、いろいろ通いましたけれども、そういったこともあります。一方では、児玉工業団地線は前町長から引き継いだ事業で、4年間で何とか目星をつけて、もう2期目で完成させようと、そういうプロセスでまいりました。

いろいろな課題の中で、特に私が重点的に上げたのは、先ほども言いましたように空の杜保育園、当初は委員会で、2階建ての鉄骨造りということでありましたが、時代の趨勢といいますかね。県のほうとの森林事業で、埼玉県産の木材を使った保育園にさせていただいたと。これは、皆さんの御協力あってできたことですが、やはり子育て支援という意味からすると、私に取り組むべき中で、4年間は前任者の事業を引き継いで、それを完成させること。また、新たに私が自分の公約に掲げたことを完成させると、その4年間であったのではないかと思っております。

そういったところで、2期目は、1期目に種をまいたことを、これから芽を出し、花を咲かせるような形で事業を進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですね。それで、リバーサイド道路についても児玉工業団地アクセス道路についても、前政権からずっと山下町長が引き継いでやってきたと私は認識をしているわけです。実際には、工業団地アクセス道路もかなり進んできたというふうに見ているわけですけども、これは町長の公約というより、前政権が残してきたことをやり遂げるという意志の現れだというふうに私は思っておりますので、早期にこの残された課

題を解決するようにお願いしたいというふうに思うんです。

それで、1つ言いたいのは、あそこのサービスエリア周辺について、町長は最初に、あそこの整備方針ということで芝生化をしたわけですね。これ、けんけんがくがく議会でやり取りをして、中断までしてやったことが今どうだったかってね、私は何回も見ています。

実際に子どもたちがこの青い芝生の上で飛んだり跳ねたり、私の孫もあそこに行くのが楽しみ、広い広場でやっていると。これは、あそこのところについても、特に早く整備をしてもらって、道路のほうに子どもが飛び出さない、そういうような対策というのは必要だと。これは、やっぱり町長はもうちょっとね、そういうことについても触れていただきたいんですよ。あれだけ議会で、中断までしてやったことなので、その辺については、町長、どう思っているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員のサービスエリアの芝生広場、これについての再質問にお答え申し上げます。

私が就任した当時、一部の議員の方は御存じだと思うんですが、シェリエさん、それから中央軒煎餅さん、そういった地元で事業を進めている会社、事業との間で、あそこを公園にしようという中でも公園の形をしていなかった。かぎ裂きのぎざぎざの入ったような土地、用地がそんな状況でした。まず、このぎざぎざのとても公園にならない、道路にもならない、そういったあの芝生広場を、やはり近隣の事業者の御協力によって、公園にふさわしい形ができたと思います。

また、それは第1期でありまして、これからも2期、3期、あそこの広場のポテンシャルを上げている、潜在力とかそういったものを持っていますので、そういったところをきちんとした公園らしい、またその地域の事業のお客さんを迎え入れるためのふさわしい広場にしていって、そういったところで、第1期目はさっき言いましたように、かぎ形のね、広場にはならない、公園にもならないような土地を、事業者の御協力であの形になったと。それをしっかりやった中で、あそこのサービスエリアの中心、お客様を集める中心拠点みたいな位置づけであるかと思っております。

それから、スマートインターができて、道路のアクセス性もきちんと、使い勝手がいいように、リバーサイドも含めて、スマートインターの利便性を活用するために、周辺道路の整備を進めているところであります。上里サービスエリアをですね、あそこは平日は7万台、土日は10万台以上来るというところでございます。あそこを1つの大きな観光拠点として、今後も推進していきたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 是非、そういう意気込みでやっていただきたいというふうに私は思います。

このサービスエリア周辺地区は、町長もちょっと漏らしているんじゃないかと思うんですけども、原行政区のほうにつながる305メートルだったと思うんですけども、これ舗装にしたことによって、地域の方がどういう印象を持っているかというのは、町長受け止めていると思うんですけども、非常にこれは、区長さんが140軒の方々から署名を集めて持ってきた。そして、あそこが、さっき言ったように、道路が本当にぼこぼこな状態の中で、舗装されたことによってこのサービスエリアのカンターレ、それから直売所等に行くのに非常に行きやすくなったと、こういう話もあるので、そういう報告もちゃんとしていただきたいかったですよ。これはちょっとね、町長にもその辺のところ、うっかりしちやっただか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） あそこのカンターレの北側の道路ですね、町道ですが。迂回する道路とその間を短絡する、生活道路みたいなところですね。そこについても、やはりこの周辺道路を整備することによって、形をつくっただけじゃなくて魂を入れるといいますかね。スマートインターを中心とするサービスエリア、それから周辺道路の整備をすることによって、スマートインターの活用ができてくる。国・県の協力によってできたスマートインターをいかに活用できるかというところで周辺道路の整備、これは大変、魂を入れるという言い方はちょっと大げさかもしれませんが、そういったつもりで町としてもやっているつもりですので、御理解、御協力をお願いします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 是非お願いをしたいと思いますが、実際に私、リバーサイドについて、ちょっと町長にお聞きしたいと思うんですけども、皆さん同僚議員がリバーサイド道路、254ですか、藤武橋につながる道の話をやっているんですけども、本来、私はね、リバーサイドって、北区のリバーサイドを見てきたんですよ。全然私の町とイメージが違うんですよ。リバーサイドのところいろんな施設ができてきているのもリバーサイドなんです。

ところが、ここを今言いますと、あそこは全く、カンターレの向こう側のほうなんか何にもない状況の中で、これからそれをつなげていったときに、どういうふうに交通量が増えていくかということを考えれば、今、同僚議員が言いましたように、歩道というのもしっかりしていない部分で事故が起きたらということは、もう再三再四言っているわけです。ですから、その辺のところは、東京都のリバーサイドと、また上里町の田舎のリバーサイドというのは違うので、こういうふうに進めていきたいということをちょっと町長から聞ければと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時17分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

正式には「神流リバーサイド」という形に名称を変えました。あそこの現地へ行っていただきますと分かりますと思いますが、国道254号線、それから県道藤岡本庄線、それからスマートインターをつなげる町道でございます。今、スマートインターから新幹線の高架下までは、もう既に完成している道路でございます。約2キロを昨年度から着工しているわけでございます。

ここは、神流川の側道みたいな形で施工するというので、先ほど言いましたように、スマートインターへのアクセス性、それから藤木戸勝場線の集中する車を神流リバーサイドロードに迂回させるといいますか、藤木戸勝場線の交通量をこちらの神流リバーサイドロードに振り向けると、そういうような計画もありまして、今進めているわけでございます。

この周辺についても、この地区の皆さんと西部土地改良区の皆さんの御協力によって、この道路に提供された場所でもございますので、この地域のことについては、皆さんと、この道路が完成した暁には、今後この辺をどうやっていくかということ、皆さんの御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。いろいろな構想があるかと思いますが、町民の皆さんにもし御意見があれば、そういったところも、土地改良区とかそういったところの会合もございまして、そんな中で御意見いただければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員に申し上げます。

再質問の発言が通告の範囲からだんだんそれてきております。再質問は、通告の範囲でお願いいたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 課題として言っているわけで、通告から外れていると言われてしまうと、こちらのほうもそういう、町長が4年間やってきたことについて何も言えなくなってしまう、そういう意味で取り上げたことなので、それは今、議長が言ったように、だんだん外れてきているということであればもうやめたいと思いますので、次に移りたいと思います。

いいんですか、次。

○議長（黛 浩之君） どうぞ。

○5番（高橋勝利君） 再質問させていただきたいんですけれども、町民体育祭について私は質問しているわけですが、実際にですね、この問題を何で取り上げたかといいますと、高齢者が、少子高齢化がますます進んでいる中で、あそこの堤の調整池、中心的な部分に人を集めていくというのは、限られたそういう人たちがそこに集まる。そうじゃなくて、教育長も言っていますけれども、地域の高齢者、また低学年もそうですけれども、そういう人たちが歩いてでも行ける、そしてすぐ帰れる、こういうような環境をこれからつくっていく必要があるんじゃないかなと、そういう意味で、これは内容を変えて、各小学校地域に変えたら、そういうことが解消されてくるんじゃないかと。

それが逆に、町民の多くの、近所の方々から喜ばれて、歩いて行くのも、近くであれば高齢者の方もすんなり行けるんじゃないかと、こういう意味で言っているのも、単なる発想で言っているわけじゃなくて、町民体育祭ですよ。ですから、多くの人が集まらないと意味のない、決められた区長さんを取り巻く人、またそういうふうに行っている人だけが集まって、帰ってくると。テント1つのところに集まっても、ほんの僅かな人たちだけなので。

やっぱり、今のコロナ禍の中で、高齢者も含めた人のストレスがたまっている部分を、これから町はですね、解消されればいいですよ、コロナの問題が。だけれども、まだまだありますけれども、そういったところをもうちょっと考えて取り組んでいただきたいと思うんですけれども、教育長のほうからもう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

小学校区域での体育祭ということですが、今、小学校でも中学校でも体育祭やっていますが、

コロナ禍の中で何とか昨年は体育祭ができました。密を避けるということで、保護者の観覧を2人までに制限して、聞くところによりますと、おじいちゃんやおばあちゃんは2人外なので、塀の外から見ていたんだよということで、それでも子どもたちの運動会やっている姿を見て、喜んでいただけてよかったなと思っております。

私も高橋議員の御提案を伺ったときに、自分が子どものときの小学校の運動会を思い出しました。当時は、まだ町民体育祭ができる前ですね。やはり、お昼休みの合間に婦人会の方々が踊りをしてくださったりとか、いろんなことが交流があったと思います。

今もコロナがなければ、学校応援団の方々に観戦していただくようなテントの場所を設定したり、あるいは神保原小学校では、SALA神保原の方が何か踊りの、子どもたちに練習させていただいて、一緒に踊ったりということで、あと長幡小学校もそうですよね。そういうことで、地域の方々と交流する場が設けられております。

また、小学校へ入学を予定するお子さんたちも、徒競走ですが、そんなことで参加できるような種目も考えておるんですが、まだちょっと、今年もコロナの関係がありますので、なるべくそういうような形は考えておるんですが、コロナ感染防止が最優先ということで、今後の課題にさせていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 教育長が言っているとおりなんですけれども、私も神保原小学校に行きました。自分のめいっこが教頭やっていて、「ここまで、おじさん、入っちゃ駄目だよ」と言われたんですけれども、実際に門というより、ネット張ってあるわけですよ。その外へ、入れないじいちゃん、ばあちゃんが、みんな鈴なりに見ているわけですよ。そういう実態を見ても、保護者は、母親と父親は中へ行って見ているという状況を見ても、かなり多くの人たちが入っているような状況を見たので、やっぱりこれからはそういうことを考えれば。

私が提案したいのは、モデル地域をどこか選んで、1回成功例を見て、それで、こういうやり方もいいなど。それは各小学校でやっている運動会を見て、私が判断というか、考えたことなので、その辺のところはこれからの課題として、教育長を中心に、学校指導室のほうも検討していただければというふうに思うんですけれども、教育長にお考えをお聞きしたいと思いません。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私が申し上げたのは、あくまでも小学校の運動会の中に地域の方々が入っていただくようなということで想定したお答えをさせていただきました。

ただ、小学校の運動会をやって、それとは別に、学校区の体育祭をするというときに、小学校のグラウンドを使うとしても、教員をそこにまた手伝ってくれというのは、ちょっとまたなかなか難しいところがありますので、そういう意味で、検討をさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういう意味じゃなかったんですけども、それは分かりましたので、次に移りたいと思います。

上里町のスポーツ振興についてちょっとお聞きしたいと思いますが、今日、何かテレビ、お昼休み帰ったところ、ちょうどNHKのほうでこのニュースをやっていたんですけども、提言をしたやつを、有識者会議が出したやつをそのままとめたということで、スポーツ庁が受け止めたんですけども、やっぱりこれ、地域にこれから移していく、スポーツクラブとか地域のそういうところに移していくということなんですけれども、これ非常にですね、考え方としてはこれからそうなるかなと。

でも、クラブチームとかを、名前が出ているんですね。そのクラブチームに入っている生徒か児童か、そういうのも、今度はそういうところで中体連の大会にも参加できると、こういうような。チームとしてはできないけれども、一人の人間、生徒としてはできるというようなことも言われているんですけども、以前、そういうクラブチームに入っているやつは中体連には出ちゃ駄目みたいなことを言ったので、小久保先生もいると思うんですけども、そういうことは承知していますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

クラブチームに入っている者は中体連の大会に出るはいけないとかということは、中体連では多分言っていないかなと思います。ただ、種目によっては、登録が二重登録にならないようにということで、クラブで登録したり、あるいは中体連、高体連で登録したりということで、別登録になるかも分かりません。そういう種目種目に任されている部分もありますので、非常に難しいところだと思います。

また、野球に関しては、例えば高校は高野連があって、高体連とは別の組織なので、また違った形ということですので、種目によってはいろいろな制限がついてくるかなというふうに考

えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それから、聞きたいのは、地域の指導者というのを、応援してもらおうということになるとお金も当然かかってくる、そういう体制をつくるというのは、非常にこの上里町としても大変じゃないかなというふうに思うんですけども、この辺のところは、そういうところが東京都みたいにでっかいところと、こういう上里町の小さいところの格差というのが出てくるんですよ、実際に。

実際に、もう25年度から本格的にやっていますよなんていう話もしているんですけども、この辺のところはね、今度は町のほうの財政とか非常に関係してくるんですけども、教育委員会としてはそういう検討の段階にもう既に入っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

最初の答弁でもお話しさせていただきましたが、県の指針、計画を待って行いますので、まだ県のほうからは、指導者に対する謝金の部分とか、そういうものについては一切情報がありませんので、先走ってやってもということがありますので、県の指示を待って、それからでも十分かなということで考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） これから、そういう人をお願いをするというのが考えられるわけですが、実際に、あんまり言いたくないんですけども、上里中にいた部外指導者が途中で辞めたということは、やっぱり学校の方針に沿っていかないとこれがなかなかできない。そうになると、やっぱり研修や資格取得のためにいろいろ行事を組まなきゃならないというのが出てくるんだと思いますよ。

でも、前回辞めた人については、そういうことがないにもかかわらず、学校がお願いをして頼んでいたと。だけれども、だんだんやっていくうちにエスカレートまではいかないにしても、やっぱりちょっと学校との折り合いがつかないということで辞めてもらったという経緯があるので、あんまりその辺のところを、こうだという話ししていかれると、やり手がないという

のも、教育委員会も少し頭に入れておいてもらいたいです。

一生懸命やったことが逆あだになっているんじゃない、ほかの人もやりたくないということもあるので、今のうちからそういうことも頭に入れながら、やっぱり取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、教育長もスポーツマンでありますので、その辺のところは十分分かっていると思うんですけれども、もう一度教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今、上里町内の中学校では、運動に限らず、部活動の外部指導者ということで、会計年度任用職員として今年度5名採用しております。昨年度までは4名ということで応募を出しました。今年度は一応8名ということで、これも外部指導者に移行するということを見越して、県のほうの補助、県からも補助がいただけますので、町にお願いしまして、今年は8名の応募ということで、少しずつ増えていってこればということで考えております。

また、町長からも御助言いただいたんですが、人材バンク等も整備して、スポーツ指導、それから文化部も指導ができる方々を人材バンクとして登録しながら、連携を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは最後に、神保原駅北まちづくりについてお伺いしたいと思いますけれども、再質問します。

町長は、令和3年3月の定例議会で、私の質問に対してこういうふうに答えていますよね。町長は、「駅北整備事業の事業化に向け、具体的なプランや整備手法を検討していきたいので、御理解、御協力をお願いしたい」。この答弁で、具体的プラン、整備手法の検討とあるが、そういうことはできたんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北まちづくりにつきましては、先ほど答弁で述べましたように、まちづくり基本構想を令和3年度で策定し、それを基に現在、町民ワークショップ等を含めて、いろんな御意見をいただいて、まちづくり基本計画を令和4年度策定することで今、順次進めております。そういった道筋をしっかりとつけて、北口周辺事業の事業化に向けた取組、具体的な実行プランを整備し

ているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのときに、停車場線の道路範囲は、町長が536メートルと答えました。これは、「活性化を目指した取組として、学校法人の移転につきましても、実現に向けてしっかりと道筋をつけてまいりたい」と、こういうふうに答えたんですよね。「移転が実現することで、昼間の人口の増加や特に若年層の交流人口増加により地域に若々しさが生まれ、町ににぎわい、活力が戻り、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域が抱える課題解決につながると考えています」と、こういう答弁したんですよ。

ですから、やっぱり地域の人たちにこの答弁を生かせるように是非具体的にと言ったのは、見えないという部分が多くて、今の現在も大型商業施設の跡地があのような状況だということが言われていますので、この答弁にあったような、ちょっと町長の答弁をもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

令和4年度の当初予算に、空き地というか、商業施設の跡地について調査をしようということでございます。これにつきましても、まちづくり基本計画の中に、大きな構想の中に絵が描かれておるとお思います、ゾーンですね。その中に商業施設の跡地も考慮に入れて、それに向けて今、粛々と進めている状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今、これ、私こういう写真を今撮ってきたんですけども、これ分かる地域は、皆さん説明しないと分からないと思うんですけども、群馬県の伊勢崎市です。これ、駅前のロータリーの整備です。これ、裏側が北口、北と南、両方にこれ、大々的に伊勢崎市がこういう改革をしてきたのを、私は見に行ってきて、実際にこういうところを見ても、非常に駅までのアクセス道路というのがしっかりして、すばらしいなというふうに思っているんです。こんなにきれいな駅通りが、南も北もできたということはすばらしいんですよ。

それで、今までの構想のやつを見ますと、いろんな遠くのほうの、こういうところとか何点というふうに出されているんですけども、実際にこんな近くにこういうことをやった伊勢崎

市があるということも含めて、やっぱりその辺のところは今、町長が測量しているとか、確かに駅通り、測量始まっていますよね、私も見ていたんですけれどもね。

それから、大型商業施設のほうも、町の職員、測量に行っているのは、どういう観点から測量に行ったんでしょうかね、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、商業施設の跡地につきましては、当初予算の中で調査費ということで、この用地について町が取得をしたときに瑕疵等がないかとか、そういうことも含めて調査している状況でございます。公共施設としてふさわしい場所として確実に問題がないかどうか、そういったところでの調査ということで進めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） もう一回ね、まだ時間があるんですけれども。この町長の答弁の中で、町の主要計画で中心拠点と位置づけた駅周辺に教育機関が移転することは、持続可能なコンパクトな町づくりに大きく寄与されると期待され、学校法人との連携を密にすることで、多様な分野のものが進めていけると、こういう答弁であったんですけれども、学校法人との連携を密にするということはどのぐらいできたんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

教育機関をこちらに誘致したいということの方向性をしっかり捉えて、また、大型商業施設の跡地の活用についてもきちんとマッチングが取れるように、計画的に進めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 何でね、こんなことしつこく聞くかということ、町長も知っているとおりに、東町っていう字のところに、1人の若い世代の家族があそこに新築をいたしました。この選挙期間中に私たちが言われたことは、「あそこの建物どうするんですか」と。非常に町へ、「自分と目と鼻の先にあのような建物が残っちゃっているのは、非常に町としてこれじゃあと

いう、町の中心になるのに非常に心配なんです」ということを、選挙運動期間中に直接言われたんですよ。この辺のところを町長ももう少し、そういう住民が新しくこの町に、今、町長言ったように、住みやすい・住み続けたい町ということで、あそこの駅前に、駅まで近い、環境的にはいいといって引っ越しをして、「新築をしたのにもかかわらず、大型商業施設跡地がああいうような状況でずうっと放置されているということについて危惧をします」と言われたので、はっきり今、町長もこの辺のところ、今言ったような答弁で、しっかり取り組んでもらって。

当事、高校誘致というのは、令和7年に本庄第一高校が100年を迎えるので、それを記念して移転をしたいと言ってきたわけですよ。もう今4年で、これほとんど、当時の理事長はそれの年数にはこだわらないと言ってきたんですけども、もう4年まで来ちゃって、4年も半ばまで来るとちょっと実現が無理で、このままだとあそこはもう諦めて、南のほうになんていう話になってきちゃうわけなので、そういうことないようにですね。

一度決めたら、町長、再選されたんだから、みんなが期待しているわけですよ。だから、そのことも含めて、町長のほうからちょっと答弁お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北周辺に広域的に若年層の方を呼び込むことで、にぎわいが生まれ、町全体の活性化にもつながることが期待されておると思います。教育機関と連携した町づくりは大変重要と考えております。今後も、引き続き立地に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういう答弁を聞くと、町民の方は、本当に町長やる気になったかなというふうに受ける方もいるんですけども、私は今心配しているのは頓挫しちゃうんじゃないかなということで、こんなの私一人じゃないんですよ。やっぱり、歩くと「高橋議員、高校誘致どうなったんですか」「高校は来ないんですか、来るんですか」なんて言われても、今調査していますとか測量しています。この程度で終わっちゃうと、非常に苦しくなるわけ。私は、もう町のにぎわいを取り戻すには、やはり高校を誘致して、生徒が大勢あそこの駅に降りたり乗ったりすることが、非常に町のにぎわいを取り戻す第一歩だというふうに思っているんですよ。これができないで、人が集まってくるなんていうのは、道路広げてなるわけじゃないと思うんです。やっぱり、そういった若い、若年層が町に繰り出してくるのが非常に私は大事だ

と思うんです。

最後に、時間まだありますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

町としても、駅北をコンパクトシティにする、そういった方向で県・国と協議を進めてまいりまして、これも駅北の将来像をきちんと描く中に教育機関は大変重要なポテンシャルを持っているところがございます。

私が子育て支援日本一という言葉は何回も使うのは、そこに教育機関も入ってくるということでございます。教育機関ができることによって、地元の保護者が小中高という形で地元で教育を受けられる、人材育成ができる、そういったことを私は最初の町長就任のときから、1回もぶれることなく進めていく事業でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 最後にしますけれども、これ大野知事、あそこへ来ましたよね。2回ぐらい見に来たんじゃないんですか。ついでに来たかどうかにしても、やっぱりあその現場を大野知事見ていて、これどうするんだということも言ったようなんですけれども、大野知事に、やっぱりその意思を町長から伝えてもらいたいんですよ。

やっぱり、町もこれだけずっとやって、議会でもこうやって取り上げられているので、知事、何とかこの辺のことについても、もっと全面的に協力をお願いしたいぐらいのことは町長から頼んでも、別におかしくないと思うんですよ。

それを最後にお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

大野知事も大変関心を示しておりまして、先日のひょうが降ったことについても、2日の6時過ぎに降ひょうが発生したわけですが、この2日の夜のうちに、3日の朝もう9時に大野知事が現地を見るということも含めて、大変県北のほうに力を入れていただいているということでもあります。

また、私が町長に2期目を当選したときも、知事のところにですね、県庁のほうに御挨拶に行きました。そういったところで、大変関心を持たれていることを印象づけた話でございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時46分散会